



第4章 地域別構想（地域別まちづくり方針）

各地域の特性を生かしたまちづくりを進めるため、地域別の具体的なまちづくり方針を定めます。

- 1. 区域の設定**
- 2. 高麗川市街地**
- 3. 武蔵台・横手台市街地**
- 4. 高萩市街地**
- 5. 西部地区**
- 6. 東部地区**

第4章 地域別構想（地域別まちづくり方針）

1. 区域の設定

地域別構想では、市域を次の5つのブロックに分け、都市計画によるまちづくりの方針を位置づけます。

- ・既存市街地を中心とした3つの区域
- ・既存市街地周辺をJR八高線の東西に分けた2つの区域

【地域区分】



地域名	区域区分	面積(ha)	DID面積(ha)	世帯数	人口(人)
高麗川市街地	市街化区域 (一部市街化誘導地区(現在市街化調整区域)を含む)	519.1	228.0	6,600	16,751
武蔵台・横手台市街地		157.8	79.9	3,172	8,512
高萩市街地		191.9	99.7	3,679	9,547
西部地区(JR八高線以西)	市街化調整区域 ※一部市街化誘導地区を除く区域	1,823.4	1.1	2,590	7,279
東部地区(JR八高線以東)		2,057.8	53.3	5,141	14,127
計		4,750.0	462.0	21,182	56,216

(平成20年10月1日現在)

2.【高麗川市街地】地域別構想

《1》地域の概況



【区域の設定】

- 現在の市街化区域および市街化誘導地区

【地域の特性】

- 日高市の中心に位置し、市街地の規模・人口は最も大きい
- JR高麗川駅を中心に形成されている市街地である
- 南部には、昭和40年代に開発された東急高麗川団地・こま川団地（UR）がある
- 北部の太平洋セメント（株）を中心とした地域と南部の日野自動車（株）による地域は、本市の中心的な工業系土地利用地域である
- 県道飯能寄居線バイパスが現在施工中である

《2》地域のまちづくりの将来像

【将来像】

市の中心として都市機能が充実した ふれあいとにぎわいのまち

キーワード：日高市の玄関口として都市機能の充実
人と人とのふれあい
活気あふれるにぎわいのまち

JR川越線と八高線が接続する利便性の高い高麗川駅を日高市の玄関口として生かし、にぎわいのある駅周辺の商業施設や、集約した「産業・工業系ゾーン」の拠点機能など、市の中心地として都市機能が充実したコンパクトな市街地の形成を図ります。また、観光拠点へのアプローチができる地域として、多くの人を訪れるふれあいとにぎわいが感じられるまちを目指します。

【目標】

- 高麗川駅を中心として利便性の高い都市機能が充実したまち
- 工業を主として多様な産業が集積した活気あふれるまち
- 公園の緑や街路樹・宅地内緑化など緑あふれるまち
- 身近な商業施設や公共施設などの利便性が高いまち
- 周辺の大学と高校へ通う学生などの若者が集うにぎわいのあるまち
- 高麗神社やハイキングコースなどを訪れる観光客によるふれあいが生まれるまち

《3》地域のまちづくりの方針

（1）土地利用の方針

《課題》

①高麗川駅を中心とした都市機能の向上（高麗川駅周辺）

《提言意見》

- 緑あふれたにぎわいのある街並み（市）
- 都市機能を充実（市）
- 駅東口を駅前の顔となる整備（市）
- 高麗川駅を中心としたまちづくり（ア）
- 「駅周辺を中心としたまちづくり」の希望は、31.4%と特に多い（ア）
- 高麗川駅前の利便性向上（ア）
- 高麗川駅東口の開設（ア）
- 駅に近い野々宮地区は市街化区域にすべき（ア）
- 高麗川駅周辺の休憩待合できる店（ア）
- 駅東側に出口がなく不便（検）
- 駅舎橋上化、自由通路整備、東口開設、駅広整備（検）
- 高麗川駅西口土地区画整理事業の推進（全）
- 中心市街地の都市機能強化（全）
- 駅を中心とした道路網の整備（全）

《方針》

- 高麗川駅東側については、駅東口の開設とあわせた基盤整備を行い、また、土地区画整理事業が完了した駅西口では、高麗川駅を中心とした都市機能の向上を図ります。
- 県道川越日高線沿線の商業拠点と高麗川駅の間については、つながりのある商業系土地利用の誘導を図ります。
- 市街化誘導地区（商業系・住居系）
高麗川駅西口区域の西側については、駅から近接している利便性の高い地区であることから、適切な土地利用の誘導と都市機能の向上を図るため、計画的な基盤整備を前提として民間開発による商業および住宅系市街化区域の拡大を誘導します。

《提言意見の記号の見方》各課題ともに同様に表示

（市）市民会議提言書、（ア）市民アンケート、（検）検討PTによる意見、（課）関係課意見
（全）全体構想から抽出した課題

《課題》

②市役所周辺地域の都市機能の向上（住居系）

《提言意見》

- 市役所周辺の土地利用の整理と都市機能の向上（課）

《方針》

- 市街化誘導地区（住居系）
市役所を含む都市計画道路2路線と市役所通りに囲まれた地区は、市街化区域に隣接し、周辺に小学校やひだかアリーナなどの公共施設が充実していることから、適切な土地利用の誘導と都市機能の維持向上を図るため、計画的な基盤整備を前提として住居系市街化区域の拡大を誘導します。

《課題》

③閑静な住宅街など良好な居住環境の確保（住居系）

《提言意見》

- 「良好な住宅地としての居住環境の維持」の希望は、全体的に多い（ア）
- 「騒音・振動を解消するための居住環境の改善」の希望は、20.6%と特に多い（ア）
- 市街地内土地利用の適正な誘導（集約意見）
- 地区計画制度の有効活用（全）
- 区画整理施行区域内の土地の有効活用（全）
- 高根台開発住宅地の用途地域の見直し（全）
- 太平洋セメント旧引込線南側用途地域の見直し（全）



東急こま川団地内の住宅地

《方針》

- 住宅を中心とした閑静な住宅地については、用途地域の見直しや地区計画の活用などにより、良好な居住環境の確保を図ります。
- 土地区画整理事業や民間開発により戸建住宅や集合住宅が形成されている区域については、適切な用途地域を指定するとともに、地区計画・建築協定の活用により、敷地の細分化防止や緑化推進など良好な住環境形成に向けて土地利用の誘導を図ります。（東急こま川団地、高麗川駅西口地区、鹿山明婦地区、高根台地区など）
- 市街地内の未整備な住宅地においては、生活道路や公園など身近な都市機能を確保しながら、土地の再編に応じて用途地域の見直しを行い、良好な住環境形成に向けて土地利用の誘導を図ります。

《課題》

④駅周辺や沿道型の商業施設の確保（商業系）

《提言意見》

- 「身近なスーパーや商店街があった方がよい」は、全体的に多い（ア）
- 県道飯能寄居線バイパス沿道型商業施設の立地誘導（全）
- 駅周辺の商業施設の充実（全）
- 中心市街地への商業施設の集積（全）



県道川越日高線沿道の商業施設

《方針》

- 高麗川駅周辺は、駅前通りの車の滞留などを考慮しながら、地域住民の日常的な買物や、通勤・通学および観光等を目的とした駅利用者にとっても立ち寄りやすく利便性の高い商業施設の誘導を図ります。（高麗川駅西駅前商業核、高麗川駅東駅周辺商業核）
- 県道飯能寄居線バイパスや県道川越日高線の沿道については、スーパーマーケットやファミリーレストランなど沿道サービス施設が立地可能な用途地域指定や地区計画の活用により、商業施設の誘導を図ります。（高麗川駅東駅周辺商業核など）

《課題》

⑤工業地における周辺環境への配慮（工業系）

《提言意見》

- 周辺環境に配慮した工業地域を検討（市）
- 周辺の居住環境や自然環境を考慮した工業地域のあり方を検討（市）
- 住宅、公共施設、工場が混在（市）
- 「周辺環境に配慮した工場側の環境対策」の希望は、全体的に多い（ア）
- 工業地域の用途混在の解消が必要（検）

《方針》

- 既存工業地においては、地区計画や建築協定の活用により、工場と住宅の用途混在の解消に向けた土地利用の誘導を図ります。
- 企業活動においては、更に周辺の居住環境や自然環境への配慮を促すことで、継続的な企業活動が進めやすい環境づくりを進めます。（高麗川北部工業核、高麗川南部工業核）

《課題》

⑥圏央道を活かした工業系土地利用の確保（工業系）

《提言意見》

- 「必要な基盤整備を進めながら企業誘致」の希望は、全体的に多い（ア）
- 企業誘致を積極的に進める（ア）
- 圏央道を活かした産業系土地利用の促進（全）
- 既存工業系地域における効率的な土地利用（全）

《方針》

- 圏央道を活かした工業系土地利用を推進するため、既存工業地における効率的な土地利用の誘導を図ります。

《課題》

⑦自然および農業環境に配慮した工業系土地利用の確保（工業系）

《提言意見》

- 「必要な基盤整備を進めながら企業誘致」の希望は、全体的に多い（ア）
- 「周辺環境に配慮した工場側の環境対策」の希望は、全体的に多い（ア）
- 企業誘致を積極的に進める（ア）
- 農地と調和した住宅地・工業地の維持（全）
- 新たな工業系土地利用の促進（全）
- 新たな工業系用途地域拡大（全）

《方針》

- 市街化誘導地区（工業系）
高麗川市街地北部工業核周辺の市街化調整区域産業・工業系ゾーンについては、周辺の農業環境に配慮し、計画的な基盤整備を前提として民間開発による工業系市街化区域の拡大を誘導します。高麗川市街地南部工業核周辺の市街化調整区域産業・工業系ゾーンについては、周辺の自然および農業環境に配慮し、計画的な基盤整備を前提として民間開発による工業系市街化区域の拡大を誘導します。上記2地区は、市街化区域に隣接した地区における適切な土地利用の誘導と都市機能の向上を図るために位置づけることとします。

（2）道路・交通（公共公益施設）の方針

《課題》

①都市計画道路の計画的な整備

《提言意見》

- 住宅、公共施設、工場が混在（市）
- 都市計画道路の着手（検）
- 都市計画道路の早期着手（課）

《方針》

- 地域において発生・通過する交通を処理するため、未着手の都市計画道路など市街地内幹線道路の整備を促進します。（都市計画道路鹿山南平沢線、同鹿山田波目線、同高萩猿田線）
- 工業地については、住宅と工場の混在解消のため、土地利用の誘導や緩衝帯となる幹線道路の整備を図ります。（都市計画道路鹿山南平沢線）

《課題》

②高麗川駅と駅周辺道路などの機能向上
（高麗川駅周辺施設）

《提言意見》

【橋上化・東口開設・自由通路】

- 西側と東側の連絡通路の改善（市）
- 駅前広場の歩行者への安全対策（市）
- 高麗川駅東口の開設（ア）
- 高麗川駅構内のバリアフリー化（ア）
- 高麗川駅南側の地下通路の改善（ア）
- 高麗川駅の駅舎橋上化・自由通路整備・東口開設
- 高麗川駅西口土地区画整理事業の推進（全）

【駅周辺施設】

- 駅東口の開設が必要（検）
- 駅の東側は道路が狭い、排水整備が必要（検）
- 駅周辺のバリアフリー化（全）
- 駅前広場や東口通線など高麗川駅東側地域整備（全）

《方針》

- 新たな日高市の顔として高麗川駅の橋上化・自由通路の整備・駅東口の開設を行います。
- 駅東側周辺道路においては、生活道路とともに駅前通りや駅と市役所を結ぶ道路など、住宅地から駅へアクセスするための市道幹線の整備を図ります。
（都市計画道路高麗川駅東口通線、市道幹線7号、同37号など）

《課題》

③身近な生活道路の機能向上

《提言意見》

- 安心・安全のため狭あい道路の改善や生活道路の補修整備が必要（市）
- 生活道路が狭い場所がある、道路の整備が必要（検）
- 高麗川駅西と東の連絡道路の不足（検）
- 日常生活を支える身近な道路の整備の推進（全）

《方針》

- 主要生活道路の補修・整備
市道幹線を中心とした市街地内の日常生活を支える主要な道路を「主要生活道路」として、補修・整備を推進します。
- 生活道路の未整備な地域においては、安心・安全な生活環境を確保するため、狭あい道路の改善や日常生活を支える道路の補修・整備を推進します。

《課題》

④安心して歩きやすい歩行空間の確保

《提言意見》

【歩きやすい歩行空間】

- 「道路の歩きやすさ（歩道）」は、やや不満（ア）
- 「歩道、自転車道の整備」の希望は、全体的に多い（ア）
- 道路に歩道が少ない（検）
- 安心して歩ける歩道整備（特に通学路・観光用）（全）

【旧引込線の活用】

- 旧引込線を遊歩道や公園として利用することを検討する必要がある（市）
- 旧引込線を歩行者用道路に整備（ア）

《方針》

- 通勤・通学・買物・余暇・観光利用などのため、高麗川駅や商業地、市役所・生涯学習センターなどの公共公益施設、主要な観光地をつなぐ安心して歩ける歩行空間の確保を図ります。
- 旧引込線については、高麗川駅への通勤や高麗川小学校・同中学校への通学利用など、安心して歩ける遊歩道（ポッポ道）として維持管理を図ります。

旧引込線を活用したポッポ道



《課題》

⑤自転車の走りやすい環境確保

《提言意見》

- 「道路の走りやすさ（車、自転車）」は、やや不満（ア）
- 「歩道、自転車道の整備」の希望は、全体的に多い（ア）

《方針》

- 市街地内での移動に適した手段である自転車通行の安全性確保のため、道路環境の改善を促進します。

《課題》

⑥バス等の交通利便性の確保

《提言意見》

- 市役所等主要施設を結ぶ高齢者等も利用しやすいバスなどの交通機関の充実（市）
- 「鉄道やバスなどの利用のしやすさ」は、やや不満（ア）
- 「駅施設の利用のしやすさ（駅舎）」は、やや不満（ア）
- 「バスや鉄道などの公共交通の利便性の向上」の希望は、全体的に多い（ア）
- バス路線（検）

《方針》

- 市役所などの公共施設や高麗川駅への移動手段として、バス路線の確保と充実により、公共交通の利便性向上を図ります。



高麗川駅西口駅前広場のバス停留所

（3）上下水道その他施設の方針

《課題》

①下水道の適正な利用による河川などの環境対策

《提言意見》

- 四反田堀川の水質対策（ア）
- 未接続家庭における公共下水道の接続（全）

《方針》

- 市街地の中心部を流れる小畔川・四反田堀川の水質を保全するため、公共下水道の未整備地域の整備や整備済地域の宅地内接続工事の促進を図ります。



生涯学習センター付近の四反田堀川



協働によって管理されている昭和橋付近の小畔川

《課題》

②地域に応じた雨水処理対策

《提言意見》

- 市街地東側区域で道路が冠水する所がある（検）
- 雨水排水施設及び放流先河川の整備（課）

《方針》

- 駅東側市街地などにおける大雨時の雨水冠水箇所の改善を図ります。

（４）水と緑との共生方針

《課題》

①身近な街区公園・広場の確保

《提言意見》

- 「子供の遊び場としての公園や広場の整備」の希望は、全体的に多い（ア）
- 「豊かな自然環境の保全」の希望は、全体的に多い（ア）
- こま川団地と西口地域以外に都市公園が少ない（検）
- 不足している地域への公園緑地の確保（全）
- 遊び場が少ない地域への公園の確保（全）
- 多面的に利用できる公園緑地（全）

《方針》

- 公園や広場などが未整備な住宅地における子どもの遊び場を確保するために、子どもが安心して遊べる身近な公園を整備します。

《課題》

②市街地内における緑地の確保

《提言意見》

- 緑あふれた街並み形成（市）
- 緑化への配慮（市）
- 街路樹や宅地内緑化等の検討（市）
- 駅周辺の緑化が不足している（検）
- 県道飯能寄居線などの幹線道路の緑化（全）

《方針》

- 高麗川駅駅前広場・市役所・生涯学習センターなどの公共施設の植栽や幹線道路の街路樹、宅地内緑化を推進し、緑のネットワークの形成を図ります。

《課題》

③小畔川の親水利用できる環境の確保

《提言意見》

- 小畔川昭和橋周辺のボランティアによる管理（検）
- 小畔川の護岸など親水機能の確保（全）
- 身近な小畔川を協働で管理する環境確保（緑の拠点）（全）

《方針》

- 市街地内を流れる小畔川で地域住民により管理されている箇所を緑の拠点として位置づけます。
- 市街地内を流れる小畔川を更に身近に親しまれるように、護岸整備にあわせて親水機能の充実を促進します。

（５）まち景観の形成方針

《課題》

①整然とした街なみ景観の保全・創出

《提言意見》

- 看板等の街並みとの調和（市）
- 市街地景観の創出（検）
- 区画整理事業の推進（検）
- 区画整理事業地内の生垣設置（検）

《方針》

- 土地区画整理事業による基盤整備や地区計画などのまちづくりルールの活用により、整然とした街なみ景観の保全・創出を図ります。

《課題》

②高麗川駅周辺の景観に配慮

《提言意見》

- 駅周辺に街路樹を配置（市）
- 駅前モニュメントを活かす景観のあり方を検討（市）
- 高麗川駅が老朽化している（検）

《方針》

- 高麗川駅西口駅前広場のモニュメントを生かした駅周辺の景観形成を推進します。



高麗川駅西口駅前広場の日韓交流の塔

《課題》

③緑を生かした景観づくり

《提言意見》

- 工業地域内を緑化するなどの景観に配慮（市）
- 区画整理事業の推進（検）
- 区画整理事業地内の生垣設置（検）
- 緑が多いまちなみの景観形成と保全（地区計画区域内など）（全）
- 公園など身近な景観スポットの確保（全）
- 小畔川などの緑地の景観保全（全）

《方針》

- 市街地内においても緑豊かな環境を享受するために、住宅地とともに工業地、公園、小畔川などの景観スポットとして緑の景観を形成します。
- 土地区画整理事業や住宅開発による基盤整備された住宅地内においては、地区計画や建築協定による生垣設置等、緑多い景観形成を促進します。

（6）安心・安全まちづくりの方針

《課題》

①災害対策が必要

《提言意見》

【地震・火災対策】

- 道路が狭いため、消防車の進入が心配な地域がある。（検）
- 緊急用輸送路や避難路・身近な避難場所の確保（全）
- 建物の不燃化が必要（全）
- 防災機能に配慮した道路の確保（全）
- 狭あい道路や行き止まり道路の改善による避難ルートの確保（全）

【雨水対策】

- 雨水排水施設及び放流先河川の整備（課）
- 効率的な雨水処理施設の確保（全）
- 大規模な民間住宅地や区画整理における雨水処理施設の適正管理（全）

《方針》

- 住宅が集中し、狭あい道路が多い箇所においては、道路の改善や建物の不燃化、耐震化を促進します。また、大雨時の冠水箇所の改善など安心で安全な災害に備えたまちづくりを進めます。

《課題》

②防犯対策が必要

《提言意見》

- 道路照明灯設置等の防犯対策が必要（市）
- 「犯罪に対する安全性（防犯灯、見通しの良さなど）」は、やや不満（ア）
- 「防犯に配慮したまちづくり」の希望は、全体的に多い（ア）
- 空屋対策（検）
- 公園管理について防犯の視点が求められている。（全）

《方針》

- 地域の防犯組織と連携して、道路照明灯や公園灯の設置など、犯罪が起こりにくい環境づくりに努めます。

（7）福祉のまちづくり方針

《課題》

①施設についてバリアフリー化の改善が求められている

《提言意見》

- 駅等の公共施設では、高齢者や障がい者等が利用しやすいバリアフリー整備（市）
- 公共施設（機関）のバリアフリーが図れていないところがある（検）
- 高麗川駅東口開設に併せたバリアフリー化（全）
- 駅前広場や利用者の多い道路の整備に併せたバリアフリー化（全）

《方針》

- 駅周辺道路・その他公共公益施設や高層の集合住宅などのバリアフリー化を促進し、人にやさしいまちづくりを推進します。（高麗川駅自由通路など）

（8）観光によるまちづくり方針

《課題》

①高麗川駅から観光地までの観光ルートの確保

《提言意見》

- 駅から市内の観光施設までを結ぶアクセス手段や観光案内施設の整備（市）
- 高麗川駅から高麗神社へのハイキングルート整備（検）
- ハイキングコースなどの観光ルートの整備（全）

《方針》

- 高麗川駅から高麗神社などの観光地を結ぶハイキングルートの安全性の確保とともに、道標などの利便施設の充実を図ります。

《課題》

②高麗川駅周辺の観光施設の充実

《提言意見》

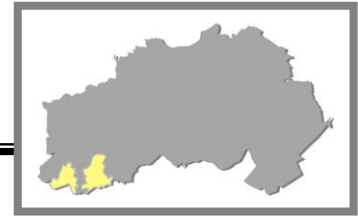
- 駅から市内の観光施設までを結ぶアクセス手段や観光案内施設の整備（市）
- 観光拠点としての高麗川駅周辺の観光施設の充実（休憩施設、観光案内所、レンタサイクルなど）（全）

《方針》

- 高麗川駅西口駅前については、観光ネットワーク拠点として休憩場所・観光をPRする場所・レンタサイクルなど施設の充実を促進します。

3.【武蔵台・横手台地区】地域別構想

《1》地域の概況



【区域の設定】

○現在の市街化区域（武蔵台団地および横手台団地）

【地域の特性】

- 西武池袋線高麗駅を主要な駅として形成された市街地
- 武蔵台（東急こま武蔵台団地）と横手台（西武飯能日高団地）の大規模な住宅開発地を中心とした市街地
- 高麗駅は、巾着田や高麗神社への観光、ハイキングなどの拠点駅として多くの観光客に利用されている
- 近年、高麗駅に隣接したショッピングセンターが閉鎖したため、食品などの日用品の調達が困難な状況となっている

《2》地域のまちづくりの将来像

【将来像】

まち全体の住環境が保全された 身近に緑とふれあえるまち

キーワード：良好な街なみ

暮らしやすい環境の充実と保全

身近に緑にふれあえる

盛んな市民活動や観光などからふれあいが生まれるまち

西武池袋線高麗駅の南西に広がり道路や公園緑地・区画・街なみなどが計画的に整備された大規模な住宅開発地である本市街地の住環境を保全しながら、今後は、商業環境や公共下水道などの更なる充実を図ります。また、緑豊かな周辺の山々や木々など、自然に恵まれた特長を生かし、そこに住む人が穏やかでふれあいが生まれるまちづくりを目指します。

【目標】

- 計画的に整った都市施設や街なみなどの住環境の保全と充実したまち
- 生活に必要な身近な商業環境など少子高齢化社会に対応した暮らしやすいまち
- 公園ボランティアなどふれあいを育む多様な市民活動環境が整ったまち
- 周辺の自然環境が身近に感じられる緑や地形の高低差を景観に取り入れたまち

《3》地域のまちづくりの方針

（1）土地利用の方針

《課題》

①緑の多い閑静な住宅街など良好な居住環境の維持（住居系）

《提言意見》

- 住宅地としての良好な街並みを維持していく必要がある（市）
- 「良好な住宅地としての居住環境の維持」の希望は、40.6%と特に多い（ア）
- 市街地内土地利用の適正な誘導
- 日高都市ガス旧施設周辺の土地利用（全）
- 地区計画制度の有効活用（全）

《方針》

- 地域住民の力により築かれてきた美しい住宅地内の緑化や統一された街なみ保全を図ります。また、現在の街なみ保全のルールである地区計画を必要に応じて見直し、時代にあった良好な居住環境を保全・創出します。
- ガス供給施設の廃止など市街地内の土地利用の再編に応じて用途地域や地区計画などの都市計画の見直しを行います。



武蔵台地内の住宅地



横手台地内の住宅地

《課題》

②駅周辺や身近な商業環境の確保（商業系）

《提言意見》

- 買い物など暮らしていく上で必要な環境を整える必要がある（市）
- 高麗駅周辺の商業環境のあり方を検討する必要がある（市）
- 「日常の買物のしやすさ」は、やや不満（ア）
- 「専門店やホームセンターなどの買物のしやすさ」は、やや不満（ア）
- 「地域の商店街などの活性化」の希望は、36.4%と特に多い（ア）
- 「身近なスーパーや商店街があった方がよい」は、特に多い（ア）
- 買い物する店舗等が少ない。商業施設撤退の影響（検）
- 商業店舗が閉店、新たな店舗必要（検）
- 高齢者の買い物が困難（検）
- 少子高齢化への不安が高まっている（集約意見）
- 駅周辺の商業施設の充実。住宅地へ近接した商業環境。駅周辺商業地への商業施設の集積（全）

《提言意見の記号の見方》各課題ともに同様に表示
 （市）市民会議提言書、（ア）市民アンケート、
 （検）検討PTによる意見、（課）関係課意見、
 （全）全体構想から抽出した課題

《方針》

- 高麗駅や横手台地区の中心地、木綿沢交差点西側地区などにおいて、用途地域や地区計画により商業施設が立地できる環境を維持し、自治会や商工会などとの連携により新たな商業施設の立地を促します。（高麗駅西周辺商業核など）
- 高齢者の暮らしを支える宅配サービスなど地域に根ざした商業形態を検討します。

《課題》

③空き家の増加

《提言意見》

- 将来的に空き家対策が必要（検）

《方針》

- 家主の高齢化など様々な理由から生じる空き家については、実情をふまえて、地域と連携しながら対策を検討します。

《課題》

④横手台地内小学校用地の有効活用

《提言意見》

- 横手台地内小学校用地については、地域の利便性や活性化に寄与し、また福祉を盛り込んだ市民に有益な土地利用を検討する必要がある（市）
- 横手台地内小学校用地の有効活用（全）（検）

《方針》

- 住宅開発計画における横手台地内小学校用地については、市民の健康増進やコミュニティの場となる多目的運動場を整備していきます。



横手台グラウンド

（2）道路・交通（公共公益施設）の方針

《課題》

①身近な生活道路機能の維持・保全

《提言意見》

- 日常生活を支える身近な道路の整備の推進（全）

《方針》

- 主要生活道路の維持・保全
市道幹線を中心とした市街地内の日常生活を支える主要な道路を「主要生活道路」として、街路樹などの施設の維持・保全を図ります。

《課題》

②安心して歩きやすい歩行空間の確保

《提言意見》

- 「歩道、自転車道の整備」の希望は、全体的に多い（ア）
- 段差など歩道で歩きづらい箇所がある。坂が多い所は移動が大変（検）
- 駅周辺のバリアフリー化（全）

《方針》

- 高麗駅周辺や市街地内の主要な道路は、高齢者や障がい者が安心して歩くことができるように、歩道の段差解消などバリアフリー化の促進を図ります。

《課題》

③市内各方面へのバスなど公共交通の利便性確保

《提言意見》

- 武蔵台・横手台から市役所や図書館など市内各方面への移動交通手段の確保を検討する必要がある（市）
- 「鉄道やバスなどの利用のしやすさ」は、不満（ア）
- 「バスや鉄道などの公共交通の利便性の向上」の希望は、39.0%と特に多い（ア）
- 横手台地区のバス（ア）
- 利用しやすい公共公益施設の確保（ア）
- 市内交通が不便。西武線の本数が少ない。バス路線の不足。（検）
- 高齢世帯が多くバス等の公共交通の整備が必要（検）

《方針》

- 市街地内から高麗駅や市役所など市内各方面と結節するバス路線の確保と充実を図り、日常生活や公共公益施設の利用における利便性の向上を図ります。

（３）上下水道その他施設の方針

《課題》

①早期の公共下水道化

《提言意見》

○早期の公共下水道化（検）

《方針》

●市街地全体の安定した汚水処理を可能とするため、早期に公共下水道への移行を進めます。（平成27年度公共下水道に移行済み）

（４）水と緑との共生方針

《課題》

①駅前から住宅地まで緑の多い街並みの維持

《提言意見》

○周辺の自然環境と調和した高麗駅前の景観形成、緑化を検討する必要がある（市）

○生垣が多く手入れが行き届いている（検）

《方針》

●高麗駅前から住宅地まで手入れの行き届いた垣根や街路樹など、緑が多い街並みの保全と充実を図ります。

《課題》

②ニーズに対応した公園緑地の充実

《提言意見》

○「地域コミュニティ活動のための公園や広場の整備」の希望は、30.1%と特に多い（ア）

○「子どもの遊び場としての公園や広場の整備」の希望は、全体的に多い（ア）

○「豊かな自然環境の保全」の希望は、全体的に多い（ア）

○高齢者が利用しやすい公園機能（検）

○多面的に利用できる公園緑地の確保（全）

《方針》

●地域コミュニティや子どもの遊び場・高齢者の憩いの場など地域ごとのニーズに応じて公園緑地の機能を見直します。

《課題》

③公園緑化活動などの協働の仕組みの継承

《提言意見》

○まちづくりに対する市民活動を推進する必要がある（ボランティアの盛んな活動を広く他地域にPRするなど）（市）

○丘の上公園など協働で管理する環境確保（緑の拠点）（全）

《方針》

●市民ボランティアによる管理が進められている丘の上公園を緑の拠点として位置づけるとともに、他の公園緑地も協働による管理のしやすい環境を確保します。



協働によって管理されている
丘の上公園でのボランティア活動の様子



横手台地内の丘の上公園

（５）まち景観の形成方針

《課題》

①緑や坂が多い住宅地としての景観の維持・形成

《提言意見》

- 住宅地としての良好な街なみを維持していく必要がある（市）
- 周辺の自然環境と調和した高麗駅前の景観形成、緑化を検討する必要がある（市）
- 高麗駅から巾着田につながる景観整備を行う必要がある（市）
- 坂道や街路樹をまちの特徴にする（検）
- 緑が多い街なみの景観形成と保全（地区計画区域内など）（全）
- 横手台地区などの緑あふれる街なみの形成・維持（全）
- 公園など身近な景観スポットの確保（全）

《方針》

- 地域住民により維持されてきた美しい生垣や帯状に続く街路樹などの豊富な緑は、地区計画による生垣設置制度により、緑多い景観の保全・形成を促進します。また、地形の高低差による特徴を生かした景観の保全を図ります。
- 高麗駅前や公園などを景観スポットとして、景観の保全・形成を図ります。



武蔵台地内の七曲り公園

（６）安心・安全まちづくりの方針

《課題》

①災害対策が必要

《提言意見》

【地震・火災対策】

- 災害発生時の身近な避難場所（検）
- 緊急輸送道路や避難路・身近な避難場所の確保（全）

【雨水対策】

- 大規模な民間住宅地における雨水処理施設の適正管理（全）

《方針》

- 中の田公園について緊急時の避難場所としての機能を維持するとともに、街区公園や緑地を一次的な集合場所とし、延焼防止のための樹木の配置やベンチなど機能の充実を図ります。また、住宅が集中している地区において建物の不燃化、耐震化を誘導します。
- 雨水処理施設については、雨水管の継続的な管理を行い、調整池の適正な管理を促します。

《課題》

②防犯対策が必要

《提言意見》

- 「4. 犯罪に対する安全性（防犯灯、見通しの良さなど）」は、やや不満（ア）
- 「防犯に配慮したまちづくり」の希望は、全体的に多い（ア）
- 防犯に配慮した公園づくり（全）

《方針》

- 道路照明灯の設置や公園緑地における見通しに配慮した植栽管理など、犯罪が起こりにくい環境づくりに努めます。

（7）福祉のまちづくり方針

《課題》

①施設についてバリアフリー化の改善が求められている

《提言意見》

- 公園や道路等、高齢者や障がい者等に配慮したバリアフリー対策を講じる必要がある（市）
- 「福祉施設の整備」の希望は、全体的に多い（ア）

《方針》

- 高齢者や障がい者が移動しやすいように、公園や歩道などのバリアフリー化や、起伏のある住宅街区を連絡する緑道・階段・歩行者専用通路において、安心して歩くことできる環境を整えます。

（8）観光によるまちづくり方針

《課題》

①高麗駅から観光地までのアクセスの充実

《提言意見》

- 駅から市内の観光施設までを結ぶアクセス手段や観光案内施設の整備（市）
- 高麗駅を、巾着田、日和田山等、市内の観光資源への拠点として活用を図る必要がある（市）

《方針》

- 高麗駅から巾着田などの観光地、高麗石器時代住居跡などの文化財を結ぶハイキングルートの安全性の確保とともに、道標などの利便施設の充実を図ります。



高麗駅駅前広場



観光客で賑わう秋の巾着田

《課題》

②高麗駅周辺の観光施設の充実

《提言意見》

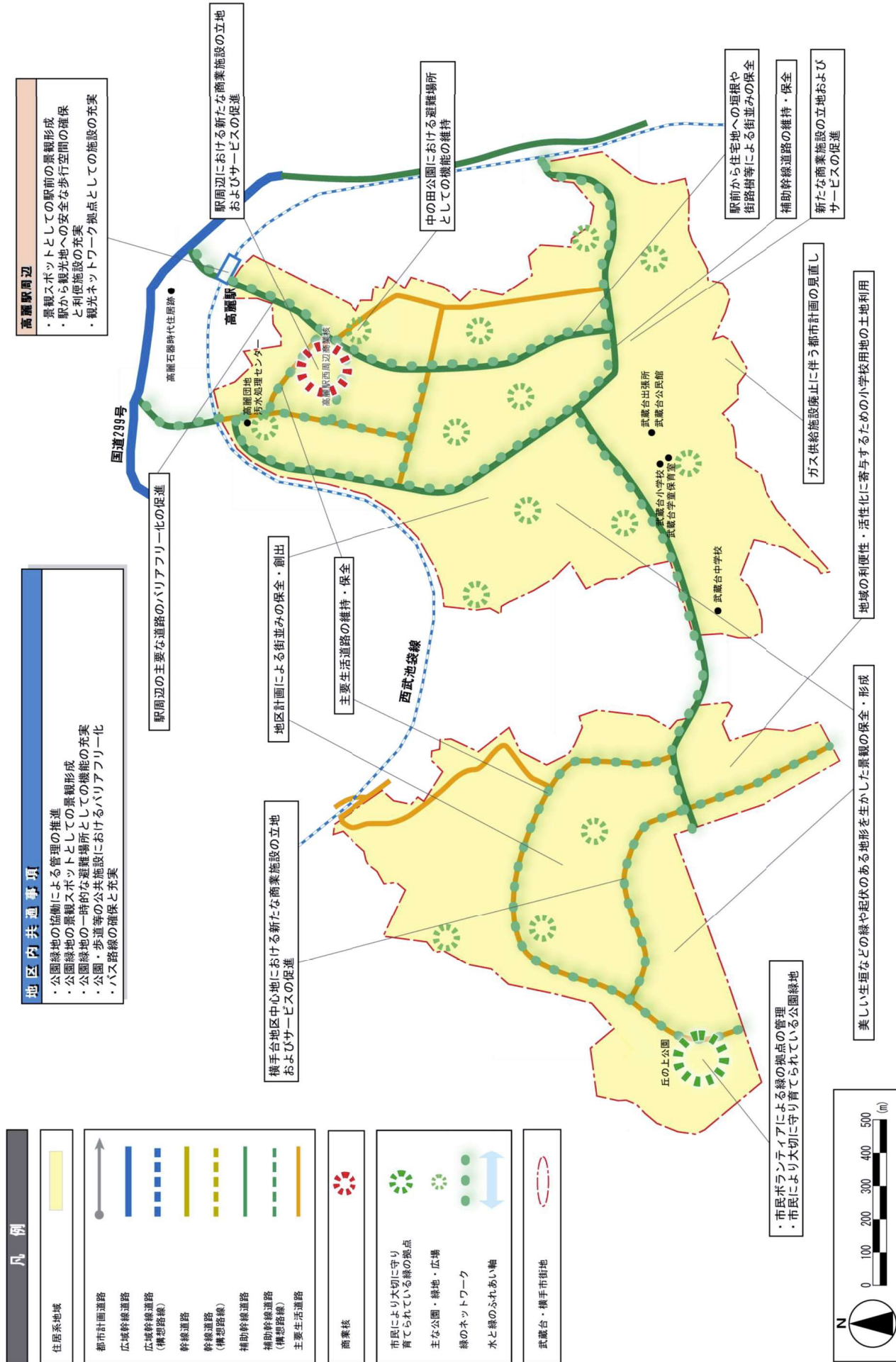
- 観光拠点としての高麗駅周辺の観光施設の充実（休憩施設、観光案内所、レンタサイクルなど）（全）

《方針》

- 高麗駅前については、観光ネットワーク拠点として休憩場所・観光をPRする場所・レンタサイクルなど施設の充実を促進します。

武蔵台・横手台市街地

地域の将来像：まち全体の住環境が保全された 身近に緑とふれあえるまち



4.【高萩市街地】地域別構想

《1》地域の概況



【区域の設定】

○現在の市街化区域および市街化誘導地区

【地域の特性】

- JR武蔵高萩駅を中心に形成されている市街地である
- JR武蔵高萩駅北側では区画整理事業が施行されている
- 東側には、昭和40年代に開発された日高団地がある
- 日光街道（日光脇往還）など、道に関する歴史が残っている

《2》地域のまちづくりの将来像

【将来像】

交通利便性と水環境に恵まれた 歴史とやさしさのまち

**キーワード：JR川越線、国道407号、圏央道ICに近いなど交通利便性が高い
身近な小畔川の潤い
日光街道や駅舎の歴史
ふれあいやさくら並木を守っていく人々のやさしさが感じられるまち**

JR川越線武蔵高萩駅を中心とした、川越や都心への通勤・通学などへの生活利便性の高い住宅地です。また、国道407号が市街地中心部を通過し、圏央鶴ヶ島ICにも比較的近いなどの交通の利便性を生かして、住環境の整備と市街地内外の企業活動を促進します。また、住宅地内を東西に流れる小畔川のせせらぎと緑による潤いのある環境や、古く江戸時代に利用されていた日光街道（日光脇往還）の高萩宿や旧駅舎の面影を残したJR武蔵高萩駅駅舎の歴史を生かしながら、まちを訪れる人々とのふれあいや長く駅前の桜並木を守ってきた人々のやさしさが感じられるまちづくりを目指します。

【目標】

- 恵まれた交通利便性を地域の活力に生かしたまち
- 武蔵高萩駅周辺や住宅地に必要な生活機能が整ったまち
- 小畔川による潤いと駅や街道などの歴史を生かしたまち
- 災害に強い住宅地形成など、安全安心なまち

《3》地域のまちづくりの方針

（1）土地利用の方針

《課題》

①武蔵高萩駅を中心とした都市機能の向上（武蔵高萩駅周辺）

《提言意見》

- 武蔵高萩駅北土地区画整理事業の早期完了（ア）
- 区画整理の早期完了（検）
- 武蔵高萩駅北土地区画整理事業の推進（全）
- 中心市街地の都市機能強化（全）
- 駅を中心とした道路網の整備（全）

《方針》

- 武蔵高萩駅の駅舎橋上化・自由通路の整備・あさひ口開設による効果が得られるように、武蔵高萩駅北土地区画整理事業を進めます。また、駅南側周辺区域の基盤整備を進めることにより、武蔵高萩駅を中心とした都市機能のより一層の向上を図ります。

《提言意見の記号の見方》各課題ともに同様に表示

（市）市民会議提言書、（ア）市民アンケート、（検）検討PTによる意見、（課）関係課意見
（全）全体構想から抽出した課題



武蔵高萩駅駅舎および自由通路



武蔵高萩駅あさひ口駅前広場

《課題》

②閑静な住宅街など良好な居住環境の確保（住居系）

《提言意見》

- 「良好な住宅地としての居住環境の維持」の希望は、全体的に多い（ア）
- 市街地内土地利用の適正な誘導・整理（全）
- 地区計画制度の有効活用（全）

《方針》

- 住宅を中心とした閑静な住宅地については、必要に応じた用途地域の見直しや地区計画制度などの活用により、良好な居住環境の確保を図ります。
- 土地区画整理事業や民間開発により戸建住宅や集合住宅が形成されている区域については、適正な用途地域とともに、地区計画や建築協定の活用により、敷地の細分化防止や緑化推進など良好な住環境形成に向けた土地利用の誘導を図ります。（寺脇地区、武蔵高萩駅北地区、日高団地、むさし野団地など）
- 未整備な住宅地においては、生活道路や公園など身近な都市機能を確保しながら、土地の再編に応じて用途地域の見直しを行い、良好な住環境形成に向けた土地利用の誘導を図ります。



武蔵高萩駅北土地区画整理事業地内の住宅地

《課題》

③駅周辺、沿道型や身近な商業環境の確保（商業系）

《提言意見》

- 既存商店街を活かして住みやすい環境を維持していく必要がある（市）
- 駅北側については、駅前にふさわしい高度利用を早期に進めていく必要がある（市）
- 「駅から歩いて行けるところに、大型商業施設があった方がよい」は、31.9%と特に多い（ア）
- 「身近なスーパーや商店街があった方がよい」は、全体的に多い（ア）
- 日高団地中央通、南口の空き店舗対策が必要（検）
- 高萩駅さくら口の商店街の活性化（検）
- 県道沿いの活性化（検）
- 国道407号バイパス沿道型商業施設の立地誘導（全）
- 駅周辺の商業施設の充実（全）
- 既存商店街の活性化（日高団地）（全）
- 駅周辺市街地などへの商業施設の集積（全）

《方針》

- 武蔵高萩駅周辺は、市街地内住民の日常的な買物や、学生や市街地周辺の企業に訪れた駅利用者が立ち寄りやすい店など利便性の高い商業施設の誘導を図ります。（武蔵高萩駅南駅前商業核、武蔵高萩駅北駅前商業核）
- 日高団地中央通りの既存商店街については、近隣住民の日常的な買物など、身近で利便性の高い商業施設の誘導を図ります。（日高団地中央通り商業核）
- 都市計画道路国道407号バイパス線については、ファミリーレストランやコンビニエンスストアなど沿道サービス施設が立地可能な内容の用途地域指定や地区計画の活用により、商業施設の誘導を図ります。（高萩市街地北部商業核など）

日高団地中央通り商店街



《課題》

④必要な基盤を確保しつつ、周辺環境に配慮した工業系土地利用の確保（工業系）

《提言意見》

- 分散している産業系施設を集約させ、より発展させていく必要がある（市）
- 「必要な基盤整備を進めながら企業誘致」の希望は、全体的に多い（ア）
- 「周辺環境に配慮した工場側の環境対策」の希望は、全体的に多い（ア）
- 武蔵高萩駅あさひ口から旭ヶ丘方面へ道路整備を行い、企業誘致を進める（ア）
- 企業誘致を積極的に進める（ア）
- 農地と調和した住宅地・工業地の維持（全）
- 新たな工業系土地利用の促進（全）
- 新たな工業系用途地域拡大（全）

《方針》

- 市街化誘導地区（工業系）
高萩市街地北部の市街化調整区域産業・工業系ゾーンについては、市街化区域に隣接した地区における適切な土地利用の誘導と都市機能の向上を図るため、周辺の農業環境に配慮し、都市計画道路の配置など計画的な基盤整備を前提として民間開発による工業系市街化区域の拡大を誘導します。

（2）道路・交通（公共公益施設）の方針

《課題》

①武蔵高萩駅と駅周辺道路などの機能向上(武蔵高萩駅周辺施設)

《提言意見》

- さくら口の駅前通りを整備する必要がある（市）
- 武蔵高萩駅北土地区画整理事業の早期完了（ア）
- さくら口周辺の道路が狭く拡幅が必要（検）
- 駅周辺のバリアフリー化（全）
- 武蔵高萩駅北土地区画整理事業の推進（全）

《方針》

- 都市計画道路高萩駅前通線については、地域に賑わいを創出するとともに、歩行者の安全性を確保するため、歩車道分離の整備を促進します。
- 駅南側周辺の幹線道路を改善するとともに、バイパス開通後の現国道407号線を地域の幹線道路として有効に活用します。また、日高団地などの住宅地から駅へアクセスするための市道幹線の整備を図ります。
（都市計画道路高萩日高団地線、市道幹線70号、同71号など）

《課題》

②身近な生活道路の機能向上

《提言意見》

- 安全・安心のため、狭あい道路の改善や生活道路の補修整備をする必要がある（市）
- 「生活道路（家の近くの道路）の整備」の希望は、比較的多い（ア）
- 道路が狭く、緊急車両の通行が難しい箇所がある（検）
- 高萩団地、日高団地の道路が狭い（検）
- 日常生活を支える身近な道路の整備の推進（全）

《方針》

- 主要生活道路の補修・整備
市道幹線を中心とした市街地内の日常生活を支える主要な道路を「主要生活道路」として、補修・整備を推進します。
（市道幹線40号、同10号など）
- 生活道路の未整備な地域においては、安心・安全な生活環境を確保するため、狭あい道路の改善や日常生活を支える道路の補修・整備を推進します。

《課題》

③安心して歩きやすい歩行空間の確保

《提言意見》

- 遊歩道（小畔川管理道路などの遊歩道での有効活用）（市）
- 「道路の歩きやすさ（歩道）」は、やや不満（ア）
- 「歩道、自転車道の整備」の希望は、全体的に多い（ア）
- 通学路の歩道整備の必要（検）
- 道路に歩道が少ない（検）
- 安心して歩ける歩道整備（特に通学路）（全）

《方針》

- 通勤・通学・買物など日常生活での利便性向上のため、住宅地と武蔵高萩駅や商業地、小中学校・日高高校などをつなぎ、安心して歩ける歩行空間の確保を図ります。

《課題》

④自転車の走りやすい環境確保

《提言意見》

- 「道路の走りやすさ（車、自転車）」は、やや不満（ア）
- 「歩道、自転車道の整備」の希望は、全体的に多い（ア）

《方針》

- 市街地内での移動に適した手段である自転車通行の安全性を確保するため、道路環境の改善を促進します。



《課題》

⑤周辺環境に配慮した安全に利用できる道路の確保

《提言意見》

- 環境と安全に配慮した道路整備をする必要がある（市）
- だれもが安全・安心して利用できるように、施設整備（道路等の公共施設）の充実を図る必要がある（市）
- 「道路の走りやすさ（車、自転車）」は、やや不満（ア）

《方針》

- 市街地を通過する都市計画道路国道407号バイパス線や県道川越日高線などの幹線道路は、周辺の住宅地への影響や通行車両・歩行者などの安全面に配慮して、緩衝帯や歩道などの機能の保全と充実を促進します。



国道407号バイパス線の緩衝帯

《課題》

⑥市内各方面へのバスなど公共交通の利便性確保

《提言意見》

- 利用しやすい公共公益施設の確保（ア）
- 「鉄道やバスなどの利用のしやすさ」は、やや不満（ア）
- 「バスや鉄道などの公共交通の利便性の向上」の希望は、全体的に多い（ア）
- バス路線の不足（検）

《方針》

- 市街地内から武蔵高萩駅や市役所など市内各方面と結節するバス路線の確保と充実を図り、日常生活や公共公益施設の利用における利便性の向上を図ります。

（3）上下水道その他施設の方針

《課題》

①未接続家庭における公共下水道の接続

《提言意見》

- 未接続家庭における公共下水道の接続（全）

《方針》

- 市街地の中心部を流れる小畔川の水質を保全するため、公共下水道整備済地域の宅地内接続工事の促進を図ります。

《課題》

②土地区画整理事業区域や市街地内の計画的な雨水整備

《提言意見》

- 冠水箇所の雨水対策（集約意見）
- 武蔵高萩駅北土地区画整理地内の計画的な雨水整備（課）
- 日高団地内の雨水対策が必要（検）
- 雨水排水施設及び放流先河川の整備（課）

《方針》

- 武蔵高萩駅北土地区画整理地内などの計画的な雨水処理施設の整備とともに、日高団地などにおける大雨時の雨水冠水箇所の改善を図ります。

（4）水と緑との共生方針

《課題》

①身近な街区公園・広場の確保

《提言意見》

- 「子供の遊び場としての公園や広場の整備」の希望は、全体的に多い（ア）
- 「豊かな自然環境の保全」の希望は、全体的に多い（ア）
- 多面的に利用できる公園緑地（全）
- 不足している地域への公園緑地の確保（全）
- 遊び場が少ない地域への公園の確保（全）

《方針》

- 緑や子どもの遊び場などが未整備な住宅地において、だれもが安心して利用できる身近な公園緑地の整備を図ります。（武蔵高萩駅北土地区画整理事業区域内など）

《課題》

②小畔川の親水利用できる環境の確保

《提言意見》

- 小畔川に沿って散策路を整備する必要がある（市）
- 小畔川整備にあわせて景観形成・水質保全について検討する必要がある（市）
- 小畔川を軸とした環境教育について検討する必要がある（市）
- 小畔川相原橋下流のボランティアによる管理（検）
- 小畔川の護岸など親水機能の確保（全）
- 身近な小畔川を協働で管理する環境確保（緑の拠点）（全）

《方針》

- 市街地内を流れる小畔川は、地域住民により管理されていることから緑の拠点として位置づけ、更に身近に親しまれるように、護岸整備にあわせて親水機能の充実を促進します。



協働によって管理されている
小畔川橋付近の小畔川

《課題》

③武蔵高萩駅さくら口の桜並木の保全と幹線道路の緑化

《提言意見》

- 駅前のさくら並木の保全（検）
- 幹線道路に緑化がされていない（全）

《方針》

- 都市計画道路高萩駅前通線の桜並木を保全するとともに、駅前広場や幹線道路の街路樹、宅地内緑化を推進し、緑のネットワークの形成を図ります。



協働によって管理されている
武蔵高萩駅駅前通りの桜並木

（5）まち景観の形成方針

《課題》

① 整然とした街なみ景観の保全・創出

《提言意見》

- 市街地景観の創出（検）
- 区画整理事業の推進（検）
- 区画整理事業地内の生垣設置（検）

《方針》

- 土地区画整理事業による基盤整備や地区計画などのまちづくりルールを活用により、整然とした街なみ景観の保全・創出を図ります。

《課題》

② 武蔵高萩駅周辺の景観形成が求められている

《提言意見》

- さくら口にある景観の良い既存の桜並木は、保存する必要がある（市）
- あさひ口は、緑化を推進するなど景観の向上を図る必要がある（市）
- 商店街の景観づくり（空き店舗）（検）
- 駅前広場に自転車があふれている（検）
- 武蔵高萩駅舎と桜並木をシンボルとした街なみ景観の保全（全）

《方針》

- 地域住民に守り育てられてきた駅前通りの桜並木や旧駅舎の面影を残している武蔵高萩駅舎など駅周辺の景観を保全します。



旧駅舎の面影を残した
武蔵高萩駅駅舎および自由通路

《課題》

③ 緑を生かした景観づくり

《提言意見》

- 歴史を活かした道づくり（市）
- 日光街道高萩宿の景観づくり（検）
- 小畔川を中心とした景観づくり（全）（市）
- 緑が多い街なみの景観形成と保全（地区計画区域内など）（全）
- 公園など身近な景観スポットの確保（全）

《方針》

- 基盤整備された住宅地や小畔川周辺などは、地区計画や建築協定の活用による生垣設置制度により、緑多い景観を形成するとともに、日光街道などの歴史を生かして、特色ある景観形成を促進します。

（6）安心・安全まちづくりの方針

《課題》

①災害対策が必要

《提言意見》

【地震・火災対策】

- 住宅が多く集中しているため、災害などへの対策を検討する必要がある（市）
- 安全・安心のため、狭あい道路の改善や生活道路の補修整備をする必要がある（市）
- 建築後、年月が経過した住宅がある（検）
- 避難場所等として公園が必要（検）
- 防災機能に配慮した道路の確保（全）
- 緊急輸送道路や避難路・身近な避難場所の確保（全）
- 狭あい道路や行き止まり道路の改善による避難ルートの確保（全）
- 建物の不燃化が必要（全）

【雨水対策】

- 雨水排水施設及び放流先河川の整備（課）
- 大規模な民間住宅地や区画整理における雨水処理施設の適正管理（全）
- 効率的な雨水処理施設の確保（全）

《方針》

- 住宅が集中し、狭あい道路が多い箇所においては、道路の改善や建物の不燃化、耐震化を促進します。また、大雨時の冠水箇所の改善など安心して安全な災害に備えたまちづくりを進めます。

《課題》

②防犯対策が必要

《提言意見》

- 道路照明灯設置等の防犯対策が必要（市）
- 「犯罪に対する安全性（防犯灯、見通しの良さなど）」は、やや不満（ア）
- 「防犯に配慮したまちづくり」の希望は、全体的に多い（ア）
- 空屋対策（検）
- 公園管理について防犯の視点が求められている。（全）

《方針》

- 地域の防犯組織と連携を図るとともに、道路照明灯や公園灯の設置など、犯罪が起こりにくい環境づくりに努めます。

（7）福祉のまちづくり方針

《課題》

①施設についてバリアフリー化の改善が求められている

《提言意見》

- 駅周辺の施設は、高齢者や障がい者等が利用しやすいバリアフリー整備を行う必要がある（市）
- 「福祉施設の整備」の希望は、全体的に多い（ア）
- さくら口駅前通りに歩道がない（検）

《方針》

- 武蔵高萩駅周辺道路・その他公共公益施設などのバリアフリー化を促進し、人にやさしいまちづくりを推進します。

高萩市街地

地域の将来像：交通便利性と水環境に恵まれた 歴史とやさしさのまち

地区内共通事項

- ・用途地域の見直しや地区計画の活用などによる良好な居住環境の確保
- ・未整備な住宅地における都市機能の確保
- ・狭い道路の改善と日常生活を支える道路の補修・整備
- ・安心して歩ける歩行空間の確保
- ・バス路線の確保と充実

- ・小群川における地域住民の管理による緑の拠点の形成
- ・小群川の護岸整備とあわせ親水機能の充実と緑の景観形成

（都）高萩日高団地線の整備

武蔵高萩駅北土地区画整理事業地内

- ・武蔵高萩駅北土地区画整理事業の推進
- ・地区計画による良好な住環境の形成
- ・身近な公園緑地の整備
- ・雨水処理施設の整備
- ・整然とした街並み景観の保全・創出
- ・都市計画道路3路線の整備（（都）高萩駅北通線、（都）高萩日高団地線、（都）別所通線）
- ・生垣設置等による緑多い景観形成

利便性の高い商業施設の誘導

武蔵高萩駅周辺

- ・駅南側周辺区域の基盤整備
- ・安心して歩ける歩行空間の確保
- ・さくら並木や駅舎など駅周辺の景観の保全
- ・駅周辺施設のバリアフリー化

さくら並木の保全と緑のネットワークの形成

市道幹線40号の補修・整備

凡例

- 住居系地域
- 商業系地域
- 産業系新市街地地域

- 都市計画道路
- 広域幹線道路
- 広域幹線道路（構想路線）
- 幹線道路
- 幹線道路（構想路線）
- 補助幹線道路
- 補助幹線道路（構想路線）
- 主要生活道路



商業核



産業・工業系ゾーン



市民により大切に守り育てられている緑の拠点



主な公園・緑地・広場



緑のネットワーク



水と緑のふれあい軸



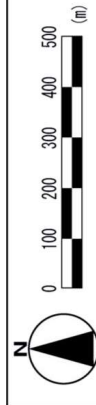
武蔵高萩駅北土地区画整理事業区域



市街化誘導地区



高萩市街地



周辺の農業環境を配慮し、計画的な基盤整備を前提とした工業系市街化区域の拡大

（都）国道407号バイパス線沿道における商業施設の立地誘導

市道幹線70号の補修・整備

利便性の高い商業施設の誘導

大雨時の雨水冠水箇所の改善

土地利用の誘導による良好な住環境の形成

小群川の水質保全のための公共下水道宅地内接続工事の促進

日光街道などの歴史を活かした特色ある景観の保全・形成

（都）高萩駅前通線の歩車道分離の整備促進

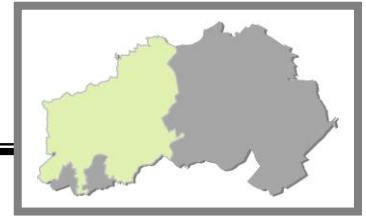
（都）国道407号バイパス線及び県道川越日高線（都）高萩環状線）における緩衝帯や歩道等の整備促進

市道幹線71号の補修・整備

地区計画による良好な居住環境の形成

5.【西部地区】地域別構想

《1》地域の概況



【区域の設定】

- J R 八高線以西の市街化調整区域（高麗川市街地の市街化誘導地区を除く）

【地域の特性】

- 主に J R 八高線以西の市街化調整区域である
- 西側の大部分は、埼玉県奥武蔵自然公園に指定されている
- 高麗川が流れ、巾着田・日和田山などの豊かな自然や、高麗神社・聖天院などの社寺があり、これら観光地に多くの観光客が訪れている
- 県道川越日高線沿線の旧高麗宿を中心とした集落地は、地域の賑わいを創出している
- 高麗川北部（山根地区）は、埼玉医科大学国際医療センターが立地しており、多くの関係者・利用者が訪れている
- 国道299号改良事業、県道飯能寄居線バイパス整備事業が現在事業中である

《2》地域のまちづくりの将来像

【将来像】

清流と緑と歴史がおりなす 潤いとやすらぎのまち

**キーワード：清流高麗川
豊かな自然
高麗神社や高麗郡の歴史
水と緑の潤いからやすらぎが感じられるまち**

当地区は、J R 八高線以西の市街化調整区域であり、奥武蔵自然公園区域内の高麗川、巾着田、日和田山などの豊かな自然環境、また高麗神社・聖天院などの高麗郡の面影を残した歴史文化資源に恵まれた地域です。このような地域の財産を大切に保全しながら良好な集落地を形成しつつ、地域の賑わいにつながる観光振興を図り、いつまでも水と緑の潤いからやすらぎが感じられるまちづくりを目指します。

【目標】

- 日和田山や巾着田など豊かな自然環境を保全したまち
- 日和田山・巾着田周辺や、高麗神社・聖天院周辺などを観光資源として生かしたまち
- 旧高麗宿を大切にしつつ、自然と調和した良好な住宅地の形成によるまち
- バスなどの公共交通機関の充実を図るまち
- 国道299号など主要な道路の整備されたまち

《3》地域のまちづくりの方針

（1）土地利用の方針

《課題》

①自然と調和した良好な集落地の保全・誘導（住居系）

《提言意見》

- 「良好な住宅地としての居住環境の維持」の希望は、全体的に多い（ア）
- 高麗駅東側・旧高麗宿周辺の住宅環境（検）
- 自然と調和した住宅地の維持（全）

《方針》

- 開発許可制度の適切な運用を図り、地区計画などの活用により、周辺の自然環境と調和した良好な集落地へ誘導を図ります。

《提言意見の記号の見方》各課題ともに同様に表示

（市）市民会議提言書、（ア）市民アンケート、（検）検討PTによる意見、（課）関係課意見
（全）全体構想から抽出した課題

《課題》

②身近な商業環境の確保（商業系）

《提言意見》

- 「身近なスーパーや商店街があった方がよい」は、特に多い（ア）

《方針》

- 旧高麗宿周辺に日常生活用品を販売できる店舗の立地を誘導するとともに、高麗川市街地や高麗駅などへアクセスしやすい道路整備などの環境確保を図ります。

《課題》

③遊休農地などの活用（農業系）

《提言意見》

- 「市民農園など遊休農地の活用」の希望は、全体的に多い（ア）
- 休耕農地や遊休農地が多い（検）
- 市民農園の確保（全）
- 観光施策と連動した農地の活用（全）

《方針》

- 西部地域の食料生産場所の確保や景観形成を図るため、農地の維持保全に努めます。
- 遊休農地などについては、市民農園や観光農園への活用や流動的な利用を促進します。



巾着田の市民農園

《課題》

④森林を保全する林業の振興

《提言意見》

- 森林を保全する林業の振興（検）

《方針》

- 西川材などの地域資源、また西部地域の自然環境を構成する森林地帯を保全するため、林業の振興を図ります。

《課題》

⑤ 埼玉医科大学と地域との連携および周辺の適正な土地利用

《提言意見》

- 埼玉医科大学の立地に伴い、周辺の自然環境を損なわないように、住宅整備や生活利便施設等の環境整備を行う必要がある（市）
- 埼玉医科大学日高キャンパス周辺の土地の有効活用（検）
- 埼玉医科大学との連携（検）
- 埼玉医科大学周辺の文教医療型土地利用の確保（全）

《方針》

- 埼玉医科大学日高キャンパス周辺地区については、関連施設の立地を誘導します。また、大学と地域との連携を図りながら、文教および医療の拠点機能を育成します。

（２）道路・交通（公共公益施設）の方針

《課題》

① 車が安全に走りやすい幹線道路の確保

《提言意見》

- 県道飯能寄居線バイパス早期利用や周辺道路とのアクセス向上（市）（ア）
- 巾着田周辺の道路整備を早期に完了する必要がある（市）
- 「道路の走りやすさ（車、自転車）」は、やや不満（ア）
- カワセミ街道など全般的に道が悪い（ア）
- 日高川越線の巾着田渋滞対策（ア）
- 国県道以外、狭い道路が多い、拡幅整備が必要（検）
- 東西の連絡道路が少ない（検）
- カワセミ街道は朝夕通過車両が多い（検）
- 国道299号バイパス早期利用（全）
- 県道日高川島線や日高狭山線と飯能寄居線とのバイパス同士の接続（全）

《方針》

- 巾着田への観光客等による道路渋滞や通過交通などに対応するために、幹線道路の整備を促進します。
- 国道299号バイパス線および都市計画道路上鹿山山根線（県道飯能寄居線バイパス）の早期事業の完了を促進します。また、県道日高川島線などの幹線道路とのネットワーク整備を促進します。（ネットワーク道路：県道日高川島線、同日高狭山線など）

《課題》

② 身近な生活道路の機能向上

《提言意見》

- 「生活道路（家の近くの道路）の整備」の希望は、比較的多い（ア）
- 混雑する生活道路（検）
- 通学児童・生徒の安全性を図る必要がある（市）
- カワセミ街道や横手溪谷等の景観保全と散策ルートの歩車道区分と歩道部の景観整備や休憩施設整備等を行う必要がある（市）
- 高麗駅～巾着田につながる歩道整備を行う必要がある（市）
- バイパス完成に伴う国道の市道への移管条件として歩道整備などを検討すべき（市）
- 「道路の歩きやすさ（歩道）」は、やや不満（ア）

《方針》

- 主要生活道路の補修・整備
市道幹線を中心とした西部地域の日常生活を支える主要な道路を「主要生活道路」として、補修・整備を推進します。
- もくせい通りなどの市内の移動に必要な生活道路の整備を図ります。
- 集落地周辺の生活道路は、安全性や利便性の向上を図るため、利用状況など必要に応じて整備・改善を図ります。

- 「歩道、自転車道の整備」の希望は、全体的に多い（ア）
- 駅から観光地まで安全に歩ける道が少ない。（検）
- 県道などの幹線道路の歩道が狭い（検）
- カワセミ街道は朝夕通過車両が多く、歩行空間の確保が必要（検）
- 市道幹線59号（高麗豆腐前の道路）の歩道が必要（検）
- 安心して歩ける歩道整備（特に通学路・観光用）（全）

《方針》

●歩行者の利用が多い道路については、既設歩道の改善や歩車道分離などにより、安心して歩きやすい歩行空間の確保および促進を図ります。（高麗小中学校周辺の通学路、高麗駅周辺、カワセミ街道、巾着田周辺道路（県道川越日高線、市道幹線59号）・国道299号など）



市道幹線4号 もくせい通り

《課題》

③自転車の走りやすい環境確保

《提言意見》

【歩きやすい歩行空間】

- 「道路の歩きやすさ（歩道）」は、やや不満（ア）
- 「歩道、自転車道の整備」の希望は、全体的に多い（ア）
- 道路に歩道が少ない（検）
- 安心して歩ける歩道整備（特に通学路・観光用）（全）
- 【旧引込線の活用】
- 旧引込線を遊歩道や公園として利用することを検討する必要がある（市）
- 旧引込線を歩行者用道路に整備（ア）

《方針》

●通勤・通学・買物やレクリエーション・観光など様々な目的で利用されている自転車の走行環境の改善を促進します。（高麗駅周辺、高麗中学校周辺、広域幹線道路、カワセミ街道（市道幹線2号）周辺など）

《課題》

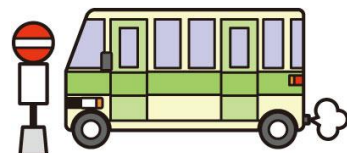
④バス等の交通利便性の確保

《提言意見》

- 市内各地から埼玉医科大学へのバスを中心とする移動手段の拡充を検討する必要がある（市）
- 「鉄道やバスなどの利用のしやすさ」は、やや不満（ア）
- 「バスや鉄道などの公共交通の利便性の向上」の希望は、全体的に多い（ア）
- 駅までの交通手段が少なく、通勤通学が不便（検）
- バス路線の不足（検）
- 公共公益施設が利用しやすいバス路線（全）
- 観光施策と連動したバス路線（全）

《方針》

●国道299号、県道川越日高線、県道飯能寄居線などのバス路線については、停留所周辺の施設整備を促進します。また、停留所や本数の追加等について、民間バス会社へ要請します。



《課題》

⑤高麗川などの橋りょうの適切な維持管理・更新

《提言意見》

- 橋りょうの適切な維持管理（全）
- 県道飯能寄居線高麗川橋などの橋の老朽化（全）

《方針》

- 高麗川や宿谷川などの既存の橋りょうについては、安全性を維持するため、定期的な点検を行い、各構造に応じた適切な維持管理を行います。また、河川改修や道路改良にあわせて更新を図ります。

《課題》

⑥武蔵横手駅の活用

《提言意見》

- 西武池袋線武蔵横手駅の活用（検）

《方針》

- 武蔵横手駅周辺は、隣接の飯能市民の利用も考慮し、地域の生活や観光の拠点として機能の向上を図ります。

（3）上下水道その他施設の方針

《課題》

①下水道と合併浄化槽の普及促進と維持管理の徹底

《提言意見》

- 横手溪谷の環境保全のため排水処理施設の普及を促進する必要がある（市）
- 「下水道・浄化槽などの排水施設」は、やや不満（ア）
- 浄化槽の適正管理（検）
- 合併浄化槽の普及促進と維持管理の徹底（全）

《方針》

- 高麗川などの河川の水質保全のため、公共下水道が整備されている栗坪地区などについては、公共下水道宅地内接続工事の促進を図ります。
- 公共下水道が整備されていない区域については、合併浄化槽の普及促進と維持管理の啓発に努めます。

《課題》

②清掃センター・西清掃センターの位置づけの見直し

《提言意見》

- ゴミ処理施設として清掃センターの位置づけを見直す必要がある（検）

《方針》

- ゴミ処理施設として、清掃センター・西清掃センターの位置づけを検討します。

（４）水と緑との共生方針

《課題》

①日和田山などの豊かな自然環境の保全

《提言意見》

- 日和田山をはじめ、日高市の自然林としての山林や里山、緑地の保全・活用を検討する必要がある（市）
- 「豊かな自然環境の保全」の希望は、全体的に多い（ア）
- 豊かな自然環境の保全（全）
- ボランティア活動による自然環境の保全（全）

《方針》

- 緑豊かな山々や潤いのある水辺を創出する河川など良好な自然環境を保全します。
- 所有者に適切な管理を促し、市民ボランティアが活動しやすい環境を整えて、良好な自然林の保全を図ります。
- 日和田山・巾着田・横手溪谷は、緑の拠点に位置づけ、市民に親しまれる緑地として保全・形成を図ります。



春の巾着田と日和田山



秋の横手溪谷

《課題》

②里山や屋敷林の適正な保全

《提言意見》

- 日和田山をはじめ、日高市の自然林としての山林や里山、緑地の保全・活用を検討する必要がある（市）
- 埼玉医科大学日高キャンパス周辺の里山の保全・管理を行う必要がある（市）
- 手の入らない山林保全の方策（検）
- 屋敷林の保全（課）
- 里山・雑木林の保全（全）
- 森林の育成及び適正管理（全）

《方針》

- 集落地周辺の里山や屋敷林は、所有者に適切な管理を促し、地域にとって貴重な緑地空間の保全を図ります。

《課題》

③高麗川の水辺の保全・活用が求められている

《提言意見》

- 横手溪谷の環境保全のため排水処理施設の普及を促進する必要がある（市）
- 高麗川の水質保全が必要（検）
- ボランティア活動による自然環境の保全（全）
- 高麗川の護岸など親水機能の確保（巾着田・横手溪谷など、緑の拠点）（全）

《方針》

- 高麗川や宿谷川などの河川は、河川管理者との協力のもと、多自然型川づくりを進めることにより、豊かな自然環境の保全に努めます。
- 高麗川が持つ自然環境を生かし、レクリエーション機能の整備により、親水性に優れた河川環境を創出します。（巾着田・横手溪谷など）



環境保全条例により指定されている
野生動植物（かわせみ）の保護区



巾着田 ドレミファ橋

《課題》

④自然環境を生かしたレクリエーション地域の整備

《提言意見》

- 巾着田の魅力である原風景の維持・保全と駐車場の配置等、施設のあり方を検討する必要がある（市）
- もっと巾着田をアピールする（ア）
- 巾着田整備は人道的にしない（ア）
- レジャー訪問者の増加に伴い、河川環境保全対策が必要（検）
- 市民に愛される緑地の継承（全）

《方針》

- 多くの観光客が訪れる巾着田や日和田山は、自然を生かしたレクリエーション地域として継続的に保全・充実を図ります。



《課題》

⑤子どもの遊び場としての公園・緑地などの保全・確保

《提言意見》

- 「子どもの遊び場としての公園や広場の整備」の希望は、41.2%と特に多い

《方針》

- ちびっ子広場や子ども広場などの既存施設を維持し、また、集落地周辺の未利用地などを活用した公園・緑地の確保を図ります。

（５）まち景観の形成方針

《課題》

①整然とした街なみ景観の保全・創出

《提言意見》

【カワセミ街道と横手溪谷の景観】

○カワセミ街道や横手溪谷等の景観保全を行う必要がある（市）

○観光ルートにあわせた景観形成と保全（全）

【巾着田と日和田山の景観】

○巾着田の魅力である原風景の維持・保全と駐車場の配置等、施設のあり方を検討する必要がある（市）

○里山を日高市の環境資源として、風景を維持するための対策（除草、ゴミ等）を講じる必要がある（市）

○景観に配慮した巾着田の維持管理（ア）

○日和田山や巾着田など緑豊かな自然景観の保全（全）

【高麗川・宿谷川、高麗神社・聖天院などの景観】

○高麗川や宿谷川などの緑地の景観保全（全）

○高麗神社や聖天院などの歴史的景観の保全（全）

【古民家と旧高麗宿の景観】

○巾着田北側の市所有の古民家の景観保全（検）

○県道沿いの旧高麗宿の保全（検）

《方針》

●日和田山などの自然景観や高麗神社などの歴史的景観を保全していくため、建築物の外観や高さなどについて、地区計画や建築協定などの活用によるルールづくりを進めます。（横手溪谷・巾着田・高麗川・宿谷川・カワセミ街道周辺・巾着田北側の古民家・旧高麗宿など）



旧高麗宿

（６）安心・安全まちづくりの方針

《課題》

①災害対策が必要

《提言意見》

【雨水対策】

○「河川・雨水排水施設の改修など水害防止対策」の希望は、19.6%と特に多い（ア）

○保水機能を確保するための山林の適正な管理（全）

○高麗川河川流域の治水機能確保（全）

《方針》

●下流域における低地の冠水や河川の氾濫が懸念されることから、保水機能を確保するための山林の適正な管理や中小河川の護岸整備など、安心で安全な災害に備えたまちづくりを進めます。

《課題》

②防犯対策が必要

《提言意見》

○通学児童・生徒の安全性を図る必要がある（市）

○「犯罪に対する安全性（防犯灯、見通しの良さなど）」は、やや不満（ア）

○「防犯に配慮したまちづくり」の希望は、全体的に多い（ア）

○道路照明灯が少ないため、夜暗い（検）

《方針》

●地域の防犯組織と連携して、必要な地域における道路照明灯の設置などにより、犯罪が起こりにくい環境づくりに努めます。

（8）観光によるまちづくり方針

《課題》

①高麗の自然・歴史・農業を生かした観光

《提言意見》

- 巾着田や横手溪谷、神社・寺院等、市内の観光資源を積極的に活用する（市）
- 巾着田を中心に芸術的、文化的なものの資源を活用する（市）
- 横手溪谷の環境保全のため排水処理施設の普及を促進する必要がある（市）
- 高麗の観光資源の活用（ア）
- 高麗郡の歴史を生かす（ア）
- 観光と農業を結び付けて地域振興を図る（検）
- 直売など地元特産物の販売を更に推進する（検）
- 自然や史跡が豊富なので、観光地としての整備が必要（検）
- 農業の活用（集約意見）
- 自然・歴史環境を活かした観光拠点の創出（全）
- 農業を利用した観光の検討（全）

《方針》

- 日和田山などの自然環境や高麗神社などの歴史的資源を生かした観光振興を進めます。
- 直売などにより地元農産物の販売を更に推進するとともに、観光と農業を結び付けた観光農園など地域の賑わいを創出する観光振興を進めます。



日和田山 ニの鳥居



国指定重要文化財 高麗家住宅

《課題》

②観光客の受け入れ施設の確保

《提言意見》

- カワセミ街道や横手溪谷等の散策ルートの歩車道区分と歩道部の景観整備や休憩施設整備等を行う必要がある（市）
- 観光客が安全に歩ける歩道が必要（検）
- 日和田山、物見山などの遊歩道の充実（検）
- 自転車利用者の安全確保が必要（検）
- 既存観光拠点の魅力向上（全）
- ハイキングコースなどの観光ルートの整備（全）

《方針》

- カワセミ街道などにおける道路施設の改善を図り、歩行者や自転車利用者の安全性を確保します。
- 巾着田など各観光地における休憩施設やハイキングコースの道標など、観光施設の充実を図ることで観光客の利便性を高めます。



巾着田 あいあい橋



市道幹線2号 カワセミ街道

西部 地区

凡例

- 住居系地域
- 工業系地域
- 農業系地域
- 自然・集落共生地域
- 森林保全地域
- その他(ゴルフ場)

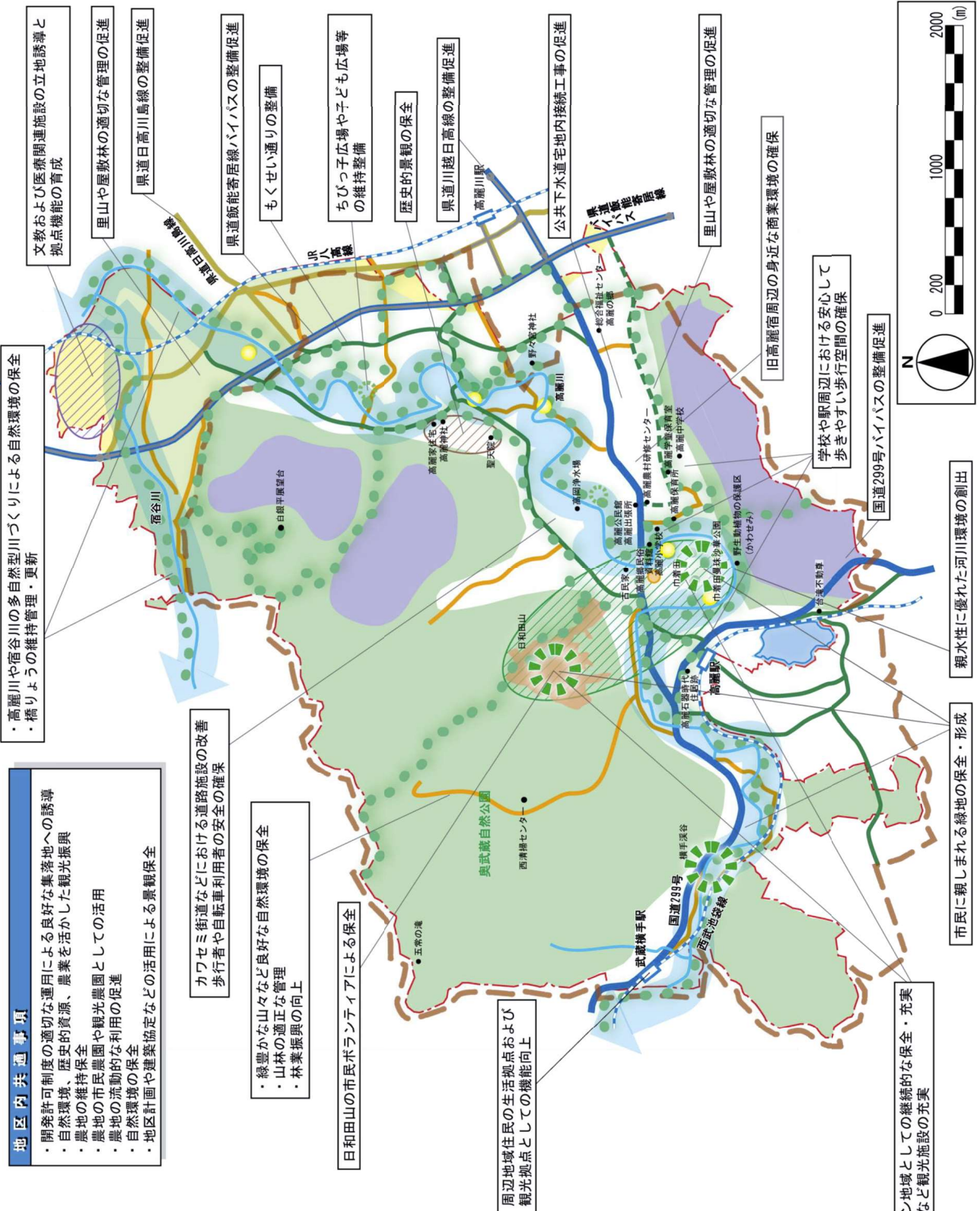
- 都市計画道路
- 広域幹線道路
- 広域幹線道路(構想路線)
- 幹線道路
- 幹線道路(構想路線)
- 補助幹線道路
- 補助幹線道路(構想路線)
- 主要生活道路

- 産業・工業系ゾーン
- 文教医療系ゾーン
- 水と緑のふれあい交流ゾーン
- 歴史・文化ふれあい交流ゾーン

- 市田により大切に守り育てられている緑の拠点
- 主な公園・緑地・広場
- 緑のネットワーク
- 水と緑のふれあい軸
- 市田農園
- 県立御武蔵自然公園(日高市内)
- ふれあいスポット
- ふるさとの森

- 西部地区

地域の将来像：清流と緑と歴史がおりなす 潤いとやすらぎのまち



6.【東部地区】地域別構想

《1》地域の概況



【区域の設定】

- J R 八高線以東の市街化調整区域（高麗川市街地の市街化誘導地区を除く）

【地域の特性】

- 主に J R 八高線以東の市街化調整区域である
- 大部分が農地・平地林・集落地である
- 圏央道の2つのインターチェンジ（圏央鶴ヶ島 I C、狭山日高 I C）周辺は、工業系土地利用を図るべく開発制度の緩和区域を指定しており、既に多くの企業が立地している
- 高萩北部については、近年、大規模な商業施設が立地している
- 女影地内に埼玉女子短期大学が立地している
- 日光街道（日光脇往還）および鎌倉街道など、道に関する歴史が残っている
- 旭ヶ丘地域については、近年、多くの住宅開発が進められている

《2》地域のまちづくりの将来像

【将来像】

農業と工業が調和した 恵みとゆとりのまち

**キーワード：盛んな農業と圏央道インターチェンジを活用した工業との調和
あわせて小畔川、里山などの緑から恵みとゆとりが感じられるまち**

当地域は、J R 八高線以東の市街化調整区域であり、地域に点在する優良な農業地帯を保全するとともに、圏央道の2つのインターチェンジ周辺地区における企業立地ポテンシャルを活用します。また、小畔川、雑木林などの里山、日光街道杉並木などの緑地空間も残されていることから、産業と調和した暮らしに恵みとゆとりが感じられるまちづくりを目指します。

【目標】

- 優良な農業地帯を身近な食料の生産場所として保全するまち
- 圏央道インターチェンジ周辺の工業系土地利用のポテンシャルを活用したまち
- 小畔川・里山など身近な緑地空間を保全したまち
- 日光街道杉並木などの歴史を景観資源として活用したまち
- バスなどの公共交通機関の充実を図るまち
- 国道407号など主要な道路の整備されたまち

《3》地域のまちづくりの方針

（1）土地利用の方針

《課題》

①農地と調和した良好な住宅地の保全・誘導（住居系）

《提言意見》

- 土地の規制緩和による開発のあり方が問われたので、計画的に土地利用を図る必要がある（市）
- 宅地と農地が調和した、田園住宅地を維持していく必要がある（市）
- 「良好な住宅地としての居住環境の維持」の希望は、全体的に多い（ア）
- 農地と住宅の調和（検）
- 農地と調和した住宅地・工業地の維持（全）

《方針》

- 開発許可制度の適切な運用を図るとともに、地区計画などの活用により、周辺の農業環境と調和した良好な集落地の保全・誘導を図ります。

《提言意見の記号の見方》各課題ともに同様に表示

（市）市民会議提言書、（ア）市民アンケート、（検）検討PTによる意見、（課）関係課意見
（全）全体構想から抽出した課題

《課題》

②農業などの周辺環境に配慮した工業系土地利用の確保（工業系）

《提言意見》

- 企業立地等については、広域的な視点で、周辺環境に配慮した計画的な立地を誘導する必要がある（市）
- 事業者等もまちづくりに関わる必要がある（市）
- 「必要な基盤整備を進めながら企業誘致」の希望は、全体的に多い（ア）
- 「周辺環境に配慮した工場側の環境対策」の希望は、全体的に多い（ア）
- 企業誘致を積極的に進める（ア）
- インターチェンジ周辺のインフラ整備と企業誘致の推進が必要（検）
- 農地と調和した住宅地・工業地の維持（全）
- 圏央道を活かした産業系土地利用の促進（全）
- 住環境に配慮した工業・流通型土地利用への誘導（全）

《方針》

- 東部地域北部や南部の産業・工業系ゾーンにおいては、圏央道の整備効果を生かした土地利用を推進するため、環境負荷の少ない製造業や流通業などに限定した企業誘致を進めます。（高麗川南部工業系ゾーン、高萩北部産業・工業系ゾーン、高萩南部工業系ゾーン）
- 企業活動においては、周辺の居住環境や自然環境への配慮を促しながら、継続的な企業活動が進めやすい環境づくりを進めます。（高麗川南部工業系ゾーン、高萩北部産業・工業系ゾーン、高萩南部工業系ゾーン）



大谷沢地内の工業系土地利用

《課題》

③優良農地の確保・維持（農業系）

《提言意見》

- 優良農地の保全（全）
- 優良農地を利用して農業の盛上がりにつなげる（検）
- 土地改良による高萩、中沢、田木地区の集团的、効率的な農業の確保（全）

《方針》

- 東部地域の農業振興や景観形成などのため、優良農地の維持保全に努めます。



中沢地内の農地

《課題》

④遊休農地などの活用（農業系）

《提言意見》

- 休耕田等の活用方策を検討することが必要である（市）
- 「市民農園など遊休農地の活用」の希望は、全体的に多い（ア）
- 旭ヶ丘未利用地の活用（ア）
- 農地の耕作放棄地が多い（検）
- 遊休農地が多い（検）
- 休耕地の活用策を考え有効利用する（検）
- 農地の保全（検）
- 市民農園の確保（全）
- 遊休農地の活用（全）

《方針》

- 遊休農地などについては、市民農園や観光農園への活用や企業による流動的な利用を促進します。

《課題》

⑤埼玉女子短期大学との連携と周辺の適正な土地利用

《提言意見》

- 埼玉女子短期大学周辺～高萩駅までの活性化を考える必要がある（検）
- 埼玉女子短期大学との連携（検）
- 埼玉女子短期大学周辺の文教型土地利用の確保（全）

《方針》

- 埼玉女子短期大学周辺地区については、関連施設の立地を誘導します。
また、大学や地域との連携を図りながら、生涯学習などの文教の拠点機能を育成します。

（2）道路・交通（公共公益施設）の方針

《課題》

①車が安全に走りやすい幹線道路の確保

《提言意見》

- 道路施設管理の充実（市）
- 「道路の走りやすさ（車、自転車）」は、やや不満（ア）
- 国道407号など車交通が多い（検）

《方針》

- 国道407号については、広域的な通過交通に対応するため、市内区間において高い機能をもった施設の整備を促進します。（都市計画道路国道407号バイパス線など）
- 観光客等による道路渋滞や通過交通などに対応するために、県道川越日高線などの幹線道路の整備を促進します。

《課題》

②圏央道へのアクセス道路の確保

《提言意見》

- 都市計画道路日高智光山線整備着手すべきでは（検）
- インターチェンジ周辺を更に活用するためには、道路整備が必要（検）
- 圏央道へのアクセス道路整備（407号BPなど）（全）

《方針》

- 市民の利便性や企業活動の向上のため、2つの圏央道インターチェンジへのアクセス道路の整備改善を促進します。（都市計画道路日高智光山線など）

《課題》

③工業系土地利用区域周辺道路の利便性と安全確保

《提言意見》

- 産業系交通を円滑に処理するための道路整備が必要である（市）
- 通過交通の抑制策を検討する必要がある（市）
- 武蔵高萩駅あさひ口から旭ヶ丘方面へ道路整備を行い、企業誘致を進める（ア）

《方針》

- 企業活動に関連する大型車両などの交通処理と歩行者の安全確保を図るため、産業・工業系ゾーンや周辺道路の整備を図ります。

《課題》

④身近な生活道路の機能向上

《提言意見》

- 「生活道路（家の近くの道路）の整備」の希望は、比較的多い（ア）

《方針》

- 主要生活道路の補修・整備
市道幹線を中心とした東部地域の日常生活を支える主要な道路を「主要生活道路」として、補修・整備を推進します。
- 集落地周辺の生活道路は、安全性や利便性の向上を図るため、利用状況など必要に応じて整備・改善を図ります。

《課題》

⑤安心して歩きやすい歩行空間の確保

《提言意見》

- 通学児童・生徒の安全性の確保を図る必要がある。（市）
- 広域的な幹線道路の排ガスや自動車交通から歩行者の安全を確保する（市）
- 「道路の歩きやすさ（歩道）」は、やや不満（ア）
- 「歩道、自転車道の整備」の希望は、全体的に多い（ア）
- 安心して歩ける歩道整備（特に工業系付近の通学路）（全）

《方針》

- 歩行者の利用が多い道路については、既設歩道の改善や歩車道分離などにより、安心して歩きやすい歩行空間の確保を図ります。（高萩北小中学校周辺の通学路、高萩小中学校南側の通学路、高校通りなど）

《課題》

⑥自転車走りやすい環境確保

《提言意見》

- 「歩道、自転車道の整備」の希望は、全体的に多い（ア）

《方針》

- 通勤・通学・買物など様々な目的で利用されている自転車の走行環境の改善を促進します。（高萩市街地周辺、高萩北および高萩中学校周辺、高校通り、広域幹線道路など）

《課題》

⑦バスの利便性の確保

《提言意見》

- 利用しやすい公共施設確保（ア）
- 「鉄道やバスなどの利用のしやすさ」は、やや不満（ア）
- 「バスや鉄道などの公共交通の利便性の向上」の希望は、全体的に多い（ア）
- 駅から遠く、交通が不便な所がある（検）
- バス路線の充実（検）
- 公共施設が利用しやすいバス路線（全）

《方針》

- 国道407号、県道川越日高線などのバス路線については、停留所周辺の施設整備を促進します。また、停留所や本数の追加、新たな路線の確保を民間バス会社へ要請します。

（3）上下水道その他施設の方針

《課題》

①下水道と合併浄化槽の普及促進と維持管理の徹底

《提言意見》

- 開発区域や小畔川及び南小畔川沿いの排水対策を講じる必要がある（市）
- 「下水道・浄化槽などの排水施設」は、やや不満（ア）
- 水路等に汚水が流れている。浄化槽の適正管理（検）
- 合併浄化槽の普及促進と維持管理の徹底（全）

《方針》

- 小畔川などの河川の水質保全のため、公共下水道や農業集落排水施設が整備されている高萩市街地周辺区域などについては、公共下水道宅地内接続工事の促進を図ります。
- 公共下水道が整備されていない区域については、合併浄化槽の普及促進と維持管理の啓発に努めます。

《課題》

②北部地域における雨水対策

《提言意見》

- 北部地域の雨水排水施設の整備が必要（検）

《方針》

- 北部地域などに点在する大雨時の雨水冠水箇所の改善を図ります。

（4）水と緑との共生方針

《課題》

①自然を生かした小畔川、南小畔川の活用

《提言意見》

- 小畔川及び南小畔川における、自然を活かした潤いのある河川空間を保全する必要がある（市）
- 小畔川及び南小畔川に市民の憩いの場となる空間を整備する必要がある（市）
- 小畔川護岸など親水機能の確保（全）
- 小畔川河川流域の治水機能確保（全）

《方針》

- 小畔川や南小畔川などの河川は、河川管理者との協力のもと、多自然型川づくりを進めることにより、豊かな自然環境の保全に努めます。
- 小畔川や南小畔川が持つ自然環境を生かし、市民に親しまれる機能の整備を図ることで、親水性に優れた河川環境を創出します。



馬引沢地内の南小畔川



高萩地内の小畔川

《課題》

②まとまりのある樹林地、里山や屋敷林の適正な保全

《提言意見》

- 良好な里山や河川環境を維持するための管理体制の充実が必要である（市）
- 仙女ヶ池等のため池と周辺の里山の保全（検）
- 屋敷林の保全（課）
- まとまりのある樹林地の保全（課）

《方針》

- まとまりのある樹林地、集落地周辺の里山や屋敷林は、所有者に適切な管理を促し、地域にとって貴重な緑地空間の保全を図ります。



女影地内の農地と樹林地



森戸新田地内の屋敷林

《課題》

③都市化にあわせた緑化の推進

《提言意見》

- 街路樹の整備や工場の敷地内緑化を充実する必要がある（市）
- 旭ヶ丘住宅開発区域、高萩北産業系地域内に緑のオープンスペースの充実を図る必要がある（市）
- 工場地と住宅地内の緑化の推進（検）

《方針》

- 街路樹など公共施設における緑化を推進します。また、工場敷地や住宅地内においても、緑化の推進を図り、緑のネットワークの形成を図ります。

《課題》

④利用しやすい公園・緑地の保全・確保

《提言意見》

- 健康づくりを支援するため、日高総合公園等にスポーツ施設の充実を図る必要がある（市）
- 「身近な広場や公園・緑地の利用のしやすさ」は、若干不満（ア）
- 「子供の遊び場としての公園や広場の整備」の希望は、全体的に多い（ア）
- 「豊かな自然環境の保全」の希望は、全体的に多い（ア）
- 屋敷林の保全（課）
- 日光街道杉並木などの歴史的緑地の保全（緑の拠点）（全）
- 日高総合公園の多機能確保（緑の拠点）（全）

《方針》

- 総合公園や街区公園などの既存施設を維持するとともに、集落地周辺の未利用地などを活用した公園の確保を図ります。
- 日高総合公園・日光街道杉並木は、緑の拠点に位置づけ、市民に親しまれる緑地として管理・保全を促進します。



日高総合公園



日光街道杉並木（国道407号）

（5）まち景観の形成方針

《課題》

①田園風景や街道の歴史的景観の保全と調整区域の景観に配慮した開発

《提言意見》

- 調整区域の景観に配慮した住宅系および工業系の開発（市）
- 平松線用水路（第二小畔川）を活かした田園風景を整備する必要がある（市）
- 「田や畑などによる緑豊かな景観の保全」の希望は、33.1%と特に多い（ア）
- 日光街道杉並木などの歴史的景観の保全（全）
- 小畔川や南小畔川などの緑地の景観保全（全）

《方針》

- 里山や小畔川などの自然景観や日光街道杉並木などの歴史的景観を保全するため、その周辺の建築物の外観や高さなどについて、地区計画や建築協定などの活用によるルールづくりを進めます。（鎌倉街道・屋敷林など）

（6）安心・安全まちづくりの方針

《課題》

①防犯対策が必要

《提言意見》

- 通学児童・生徒の安全性の確保を図る必要がある（市）
- 安全で安心して暮らせる良好な居住環境を守る必要がある（市）
- 「犯罪に対する安全性（防犯灯、見通しの良さなど）」は、やや不満（ア）
- 「防犯に配慮したまちづくり」の希望は、全体的に多い（ア）

《方針》

- 地域の防犯組織と連携して、必要な地域における道路照明灯の設置などにより、犯罪が起こりにくい環境づくりに努めます。

《課題》

②交通安全対策が必要

《提言意見》

- 広域的な幹線道路の排ガスや自動車交通から歩行者の安全を確保する（市）
- 高萩北小付近で宅地が増えて通学路の選定見直しが必要（検）
- 企業誘致により増加した大型トラック等に対する交通安全対策が必要な所がある（検）

《方針》

- 幹線道路や産業・工業系ゾーンにおける大型車の通行が多い道路は、道路施設の改善、警察との協議による交通規制、道路標識・標示などにより、歩行者の交通安全対策を図ります。

（8）観光によるまちづくり方針

《課題》

①下大谷沢東部の観光複合施設の活用促進

《提言意見》

- 多くの観光客が訪れるサイボクを更に観光面で活かす必要がある（検）
- 埼玉県を代表する産業観光拠点サイボクによる地域の活性化（検）

《方針》

- 下大谷沢東部の産業観光複合施設については、観光ルートとして周辺道路の整備を行い、東部地区の観光拠点としての機能の向上を図ります。（市道幹線17号、同18号など）

《課題》

②農業の観光活用

《提言意見》

- 観光と農業を結び付けて地域振興を図る（検）
- 直売など地元特産物の販売を推進する（検）
- 農業を利用した観光の検討（全）

《方針》

- 東部地区に点在する観光資源とともに、農業を生かすなど多様な観光資源の活用を進めます。



高富地内の農地



第5章 実現化の方策

本マスタープランを実現化するため、具体的な方策を定めます。

1. 市民と市との協働体制の確立
2. まちづくりの重点的な施策
3. 都市計画マスタープランの効果的な運用

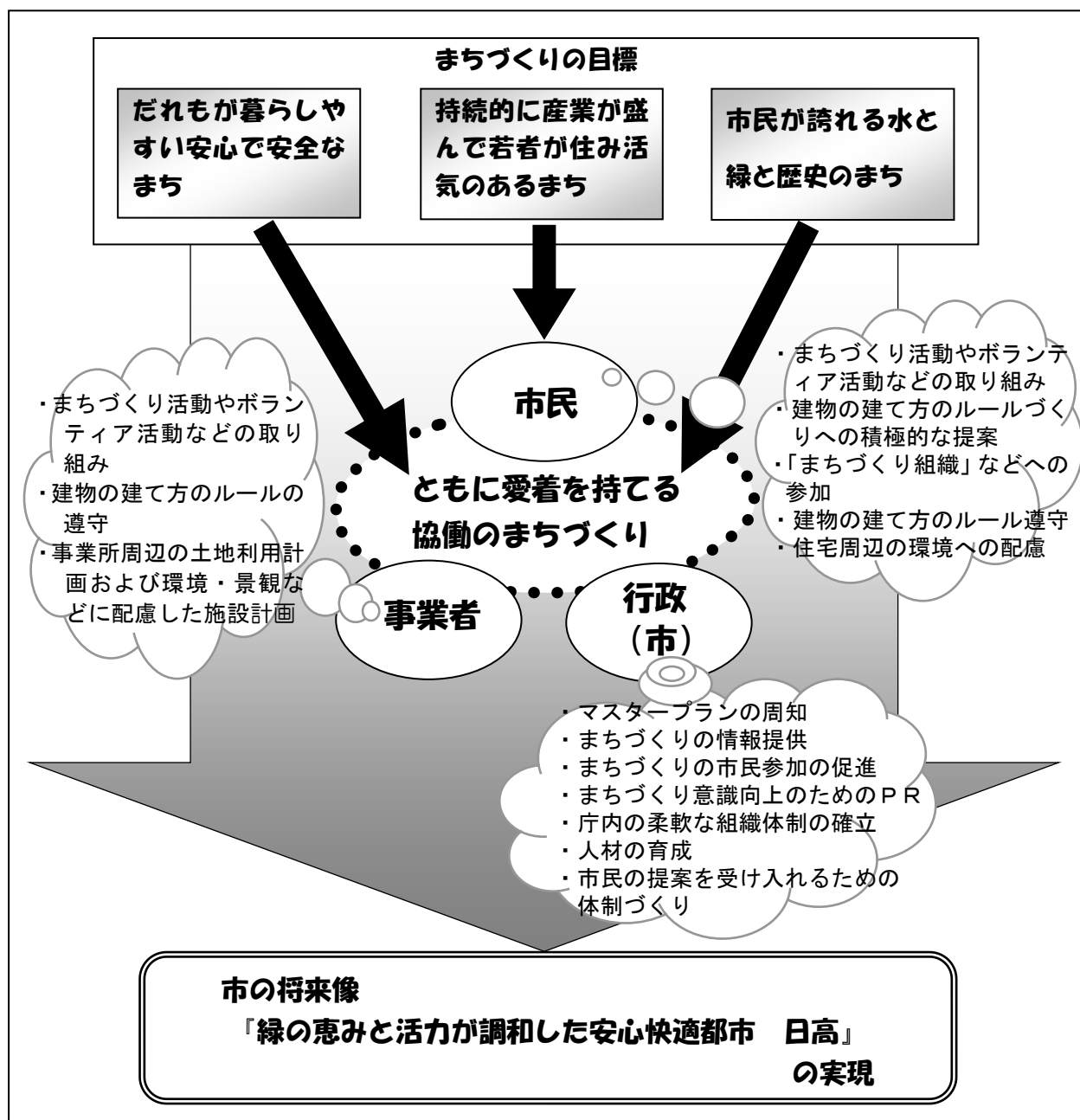
第5章 実現化の方策

本マスタープランを実現するため、次のとおり「市民と市との協働体制の確立」、「まちづくりの重点的な施策」、「マスタープランの効果的な運用」の3つの方策を推進します。

1. 市民と市との協働体制の確立

(1) 協働による推進体制

都市計画によるまちづくりを推進するには、一人ひとりがまちへの愛着を持ち、まちづくりに対する意識を育むことが大切です。そのために、市民（各種団体含む）、事業者、行政（市）の適切な役割分担と相互の連携を図り、それぞれの立場でそれぞれの役割を果たすことができる仕組みなどの協働体制を推進していきます。



(2) 市民の役割

協働のまちづくりにおいては、市民一人ひとりが、まちづくりに興味や関心を高め、都市のあり方やその方法についての知識を高める必要があります。

さらには、地域ボランティアなどの社会活動の参加を通して、市民自らがまちづくりに参加したり、話し合いの場に積極的に取り組んでいくことも必要です。

そのためには、建物の建て方や街なか緑化のルールづくりなどについて検討を行う「まちづくり組織」などへの参加や、まちづくりに関する市民提案を行うことなど、様々な取り組みが求められています。

(市民の取り組みの例)

- ①「身近な公園の維持管理」などのまちづくり活動やボランティア活動の取り組み
- ②「建物の建て方のルールづくり」・「緑化のルールづくり」などの積極的な提案
- ③まちづくりの課題について検討を行う「まちづくり組織」などへの参加
- ④「開発行為や建物の建て方のルール」の遵守
- ⑤「住宅地周辺の農業環境や自然環境」への配慮

(3) 事業者の役割

事業者は、地域社会を構成する一員として、地域との調和を図りながら、事業活動を通して暮らしやすいまちづくりの実現に貢献していく必要があります。

さらには、市が目指すまちづくりの方向性を十分に理解し、まちづくり活動に参加したり、積極的に取り組んでいくことが重要です。

事業者の具体的なまちづくりの役割としては、開発行為や建物の建て方のルールの遵守や、事業所周辺の環境や景観面に配慮した施設計画など、積極的なまちづくり活動への取り組みが求められています。

(事業者の取り組みの例)

- ①「道路清掃」などのまちづくり活動やボランティア活動の取り組み
- ②「開発行為や建物の建て方のルール」の遵守
- ③事業所周辺の土地利用計画および環境・景観などに配慮した施設計画
- ④事業用や通勤用車両などの周辺道路通行の際の安全確保

(4) 市の役割

協働によるまちづくりを進めるために、市民一人ひとりがまちづくり活動に取り組みやすい環境の整備や、市民の積極的な取り組みに対する支援を行います。

●都市計画マスタープランの周知

都市計画マスタープランを市民と市が共有できるように、市のホームページや広報ひだか、パンフレットを市の施設に常備することなどにより、マスタープランの周知を図ります。

●まちづくりに関する情報発信

市が進めている都市計画事業やまちづくりに関する国の制度など、広報やホームページなどを通じて情報提供を行うとともに、市役所の行政情報コーナーや図書館にまちづくりに関する資料を常備し、市民が積極的に情報を得られる環境づくりを行います。

また、まちづくりの各種情報については、市民にわかりやすい形に整理してから公表するとともに、まちづくり関連部所における相談窓口の整備により、まちづくり施策に対する理解および参加を促します。

●まちづくりに対する意識向上のためのPR

まちづくりに関する市民参加の必要性をPRし、市民意識の向上を目指します。

●柔軟な組織体制の構築

効果的なマスタープランの運用を目指し、市の庁内の推進体制の充実を図ります。そのためには、都市計画だけでなく、建設、建築、上下水道、農政、環境、観光、福祉、安心安全などの分野にて横断的かつ一体的な取り組みが必要であることから、必要に応じて、情報の連絡体制や調整会議の設置など庁内における柔軟な組織体制を構築します。

●専門的知識を備えた人材の育成と登録・派遣

これからの都市計画は、社会情勢の変化など様々な課題に対応する必要があることから、より高度な知識および技術を備えた人材の育成が重要です。具体的には、地域の「まちづくり組織」などが課題を検討する際にはアドバイザーとしての人材が、また、まちづくりの手法が具体化した際には実際に事業を行うノウハウを持った人材が必要です。そのため、市民および職員における専門的な知識や技術などの習得の機会を設けます。

また、県や他市町との情報交換の充実により、より複雑な課題に対応できる優れた職員の育成を図ります。

なお、専門的な知識が優れた人材の登録制度や埼玉県などの人材派遣制度を活用し、「まちづくり組織」が課題を検討する場などへアドバイザーの派遣を行います。

●市民の提案を受け入れるための体制づくり

まちづくりに関する市民からの提案を積極的に提出しやすい環境づくりのために、市の受け入れ体制として、事務処理フローや組織体制を整えます。

また、市民が地域の課題を話し合ったり、「まちづくり提案」を検討したりするための「まちづくり組織」などを支援するなど、市の制度づくりを推進します。

2. まちづくりの重点的な施策

市の将来像『緑の恵みと活力が調和した安心快適都市 日高』を実現するために、当面日高市が取り組むべきまちづくりに関する重点的な施策をここで示します。

(1) 3つの主要な駅周辺市街地を中心とする集約した都市形成

拠点集約型都市構造の形成を目指し、高麗川駅周辺、高麗駅南西部及び武蔵高萩駅周辺の3つの主要な市街地を中心としたまちづくりに関する共通した次の施策を推進します。

●既存ストック施設を効果的に活用した3駅周辺市街地のまちづくりの推進

都市の拠点として位置づけている3つの主要な市街地においては、今ある道路等の既存ストック施設を効果的に活用しながら都市基盤整備を推進し、都市機能が集約された利便性の高い市街地拠点形成に向けた土地利用の誘導を図ります。

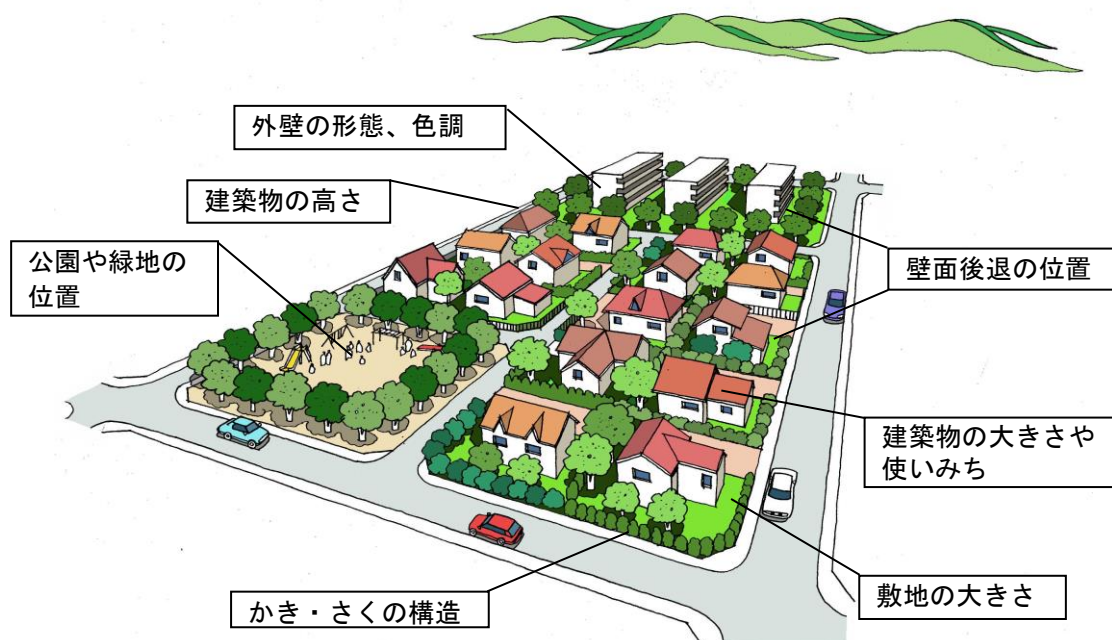
●地域ごとのルールに基づくまちづくりの推進

少子高齢社会をはじめ社会情勢の変化による生活スタイルの多様化、景観への意識の高まりなどを背景に、まちづくりにおいては、より地域の個性や実情に応じたルールづくりが求められています。

地域ごとの具体的なまちづくりルールとしては、土地区画整理事業や開発により整備された街なみを保全したり、建物の用途・形態や敷地の面積などを誘導する地区計画・建築協定や、日高らしい緑の多い街なみを目指す緑化協定などがあります。

今後は、協働によるまちづくりを推進する中で、市民が地域ごとに様々な課題について十分検討する機会を設け、そのうえで地域の実情にあったまちづくりの手法を選び、ルールを定め、そのルールに基づいた取り組みを推進します。

【地域ごとのまちづくりルールのイメージ図】

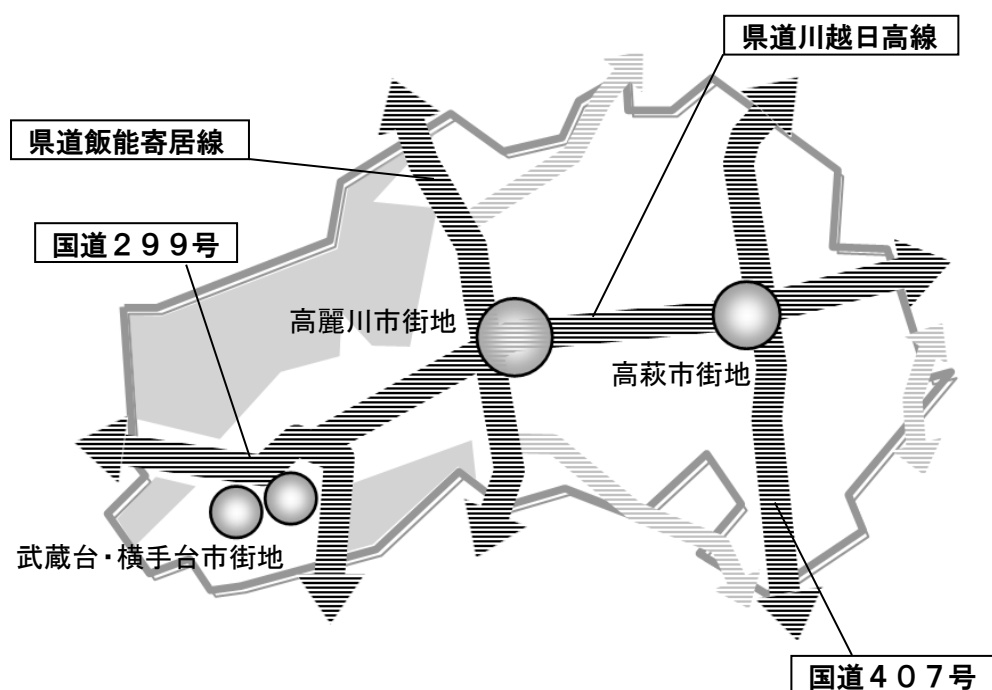


●都市や市街地を結ぶ道路の整備促進と段階的な道路ネットワーク構造の形成

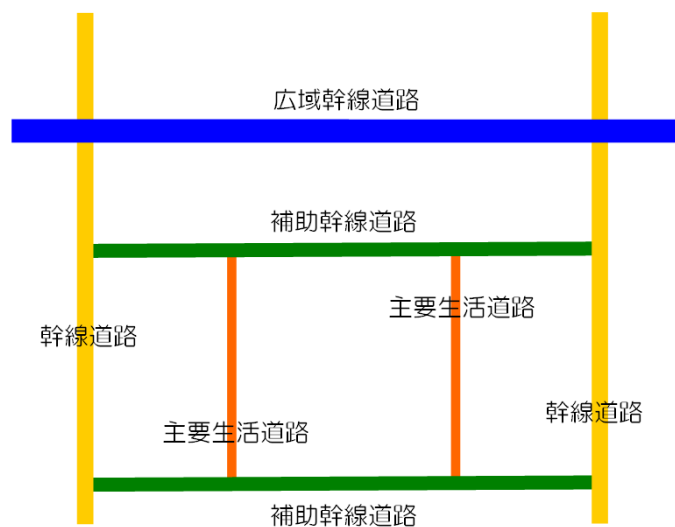
3つの主要な市街地を中心とした都市構造の実現に向けて、都市間を結ぶ国道407号、同299号、県道飯能寄居線や、3つの市街地拠点どうしを結ぶ県道川越日高線の広域幹線道路の一体的な整備促進により拠点間の連絡を強化します。

また、それらの広域幹線道路を補完する幹線道路や補助幹線道路などの県道・市道についても、既存ストックを活かしながら段階的な構成による道路ネットワーク構造の形成により、各拠点内の円滑な交通の流れの確保を図ります。

【都市や市街地を結ぶ広域幹線道路のイメージ図】



【段階的な道路構成による道路ネットワーク構造のイメージ図】



(2) 社会情勢の変化に対応した都市計画に関する施策

高齢社会や人口減少時代の到来など社会経済情勢の変化に対応して、次の都市計画に関する施策を推進します。

●歩行者に配慮した道路の整備

高齢社会の進展などから歩行者が安全に通行できることが重要であるため、主要生活道路を中心とした生活に密着した道路については、歩行者の通行スペースの確保や安全対策など歩行者に配慮した整備を図ります。



●一定の条件下における市街化調整区域の市街化区域への誘導

まちづくりにおいて効率的な土地利用を進めていくには、市街地の居住密度を維持し、または高めていく必要があります。そのため、市街化区域の拡大は、基本的に必要最小限にとどめる必要があります。

ただし、単に市街化区域の拡大を制限するだけではなく、市街地の都市機能を高めるために市街化区域に隣接し、「土地利用の方針」で市街化誘導地区として位置づけた下記の地域に限っては、民間開発を前提として市街化調整区域から市街化区域への誘導を図ります。

- ①商業機能の向上や住宅地などの都市機能の向上が期待できる地域
- ②既に市街地としての形態が整いつつある地域
- ③圏央道へのアクセス道路が整備され、民間開発により産業系・工業系土地利用が図られる可能性が高い地域

●用途地域や地区計画などのきめ細やかな見直しによる高齢社会への対応

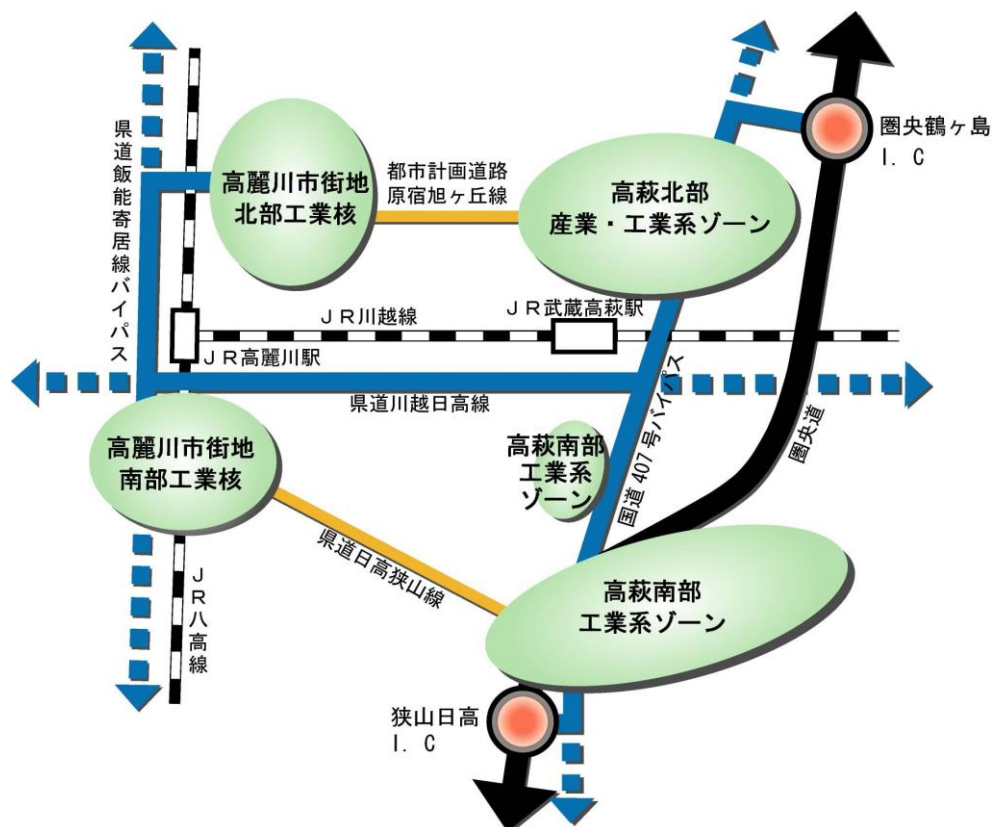
高齢社会の進展に対応していくために、身近な商業施設や各種福祉計画に基づいた福祉施設など、地域特性や時代のニーズにきめ細かく配慮しながら用途地域や地区計画などの見直しを推進します。

●市街化調整区域内の開発許可制度における緩和区域の限定的な指定

市街化調整区域については、全体構想の「土地利用の方針」に基づき、都市計画法における開発許可制度の緩和施策による区域の指定を限定的に運用し、適切な土地利用を誘導します。

住宅の立地について開発許可を緩和する区域は、土地利用方針図の住居系地域や自然・集落共生地域、農地・集落共生地域の土地利用区域の中で、市街化区域に隣接、近接する地域ですでに市街化が一定程度進んでいる地域などに限定します。

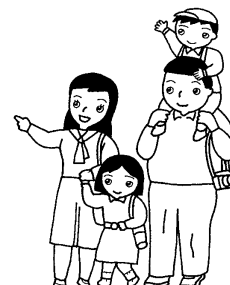
また、工場などの立地について開発許可を緩和する区域は、土地利用方針図の産業系新市街地および工業系地域の土地利用区域に限定します。



●地域資源を生かした観光のまちづくりの推進

西部地区における水と緑、歴史を生かした日高らしい観光のまちづくりの推進に向けて、観光施策と連携しながら、高麗川駅と高麗駅を結ぶ「ふれあい交流軸」におけるハイキングルートなど観光に利用される回遊ルートの整備を促進します。また、自然や歴史・文化資源の保全を前提としながら、それらの資源を生かした観光スポットにおける賑わい・憩いの空間機能整備により、観光拠点の魅力向上を図ります。

【「ふれあい交流軸」を形成する観光拠点ネットワークによるまちづくりのイメージ図】



3. 都市計画マスタープランの効果的な運用

(1) 長期的な行財政運営の観点による計画的なまちづくりの推進

都市計画によるまちづくりは、多大な労力と費用を要する事業であるため、都市基盤などの既存ストック施設を有効に活用するとともに、長期的な行財政運営の観点から計画的かつ効果的なまちづくりを推進します。

(2) マスタープランの進行管理

都市計画マスタープランの達成状況、効果を具体的に検証できるよう、評価指標（数値目標）を導入します。

評価指標は、『まちづくりの基本理念』、『まちづくりの目標』に対応する指標を設定します。

まちづくりの基本理念

「緑の恵みと活力が調和した安心快適都市 日高」

評価指標	実績値 令和5年度	目標値 令和12年度
まちづくりの満足度の向上	3.09	3.00 未満

まちづくりの目標

- 1 だれもが暮らしやすい安心で安全なまち
- 2 持続的に産業が盛んで若者が住み活気のあるまち
- 3 市民が誇れる水と緑と歴史のまち

評価指標	実績値 令和5年度	目標値 令和12年度
民営事業所数（件）	1,823 (令和3年度)	1,867
新規産業用地の面積（ha）	0	24
鉄道駅の1日当たり平均乗車人数の増加 （人／日）	8,033 (令和4年度)	9,450

なお、進行管理にあたっては、達成度の市民への公表やそれに対する市民や地域の意見が反映できる仕組みの構築に努めていきます。

(3) 社会情勢等の変化に対応したマスタープランの見直し

マスタープランは、目標年次を20年後としており、長期的な観点から都市の将来像を実現するための指針となるものです。しかしながら、時々刻々と変化している社会情勢や都市の抱える課題などに適切に対応していくために、総合計画にあわせた10年後など、必要に応じて見直しを行います。なお、見直し時も、市民と市との協働により策定作業を行います。

(4) 国、県、周辺市町等との連携強化

マスタープランで市の方向性を明確に示すことにより、今後のまちづくりに係る個別具体的な施策立案や事業実施に際して、国・県や周辺市町等の関係機関との連携強化を図ります。また、国道や県道、河川等の事業者である国や県に対して事業の早期実現を促します。





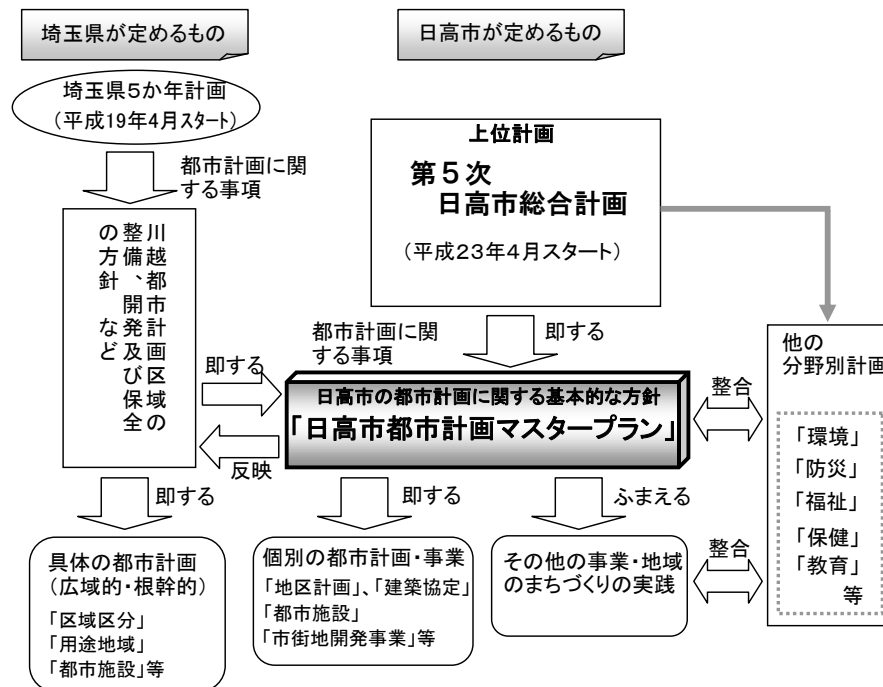
参考資料

1. 都市計画マスタープランの位置づけと策定体制
2. 策定の経緯
3. 都市計画マスタープランにおける市民参加
4. 用語集

1. 都市計画マスタープランの位置づけと策定体制

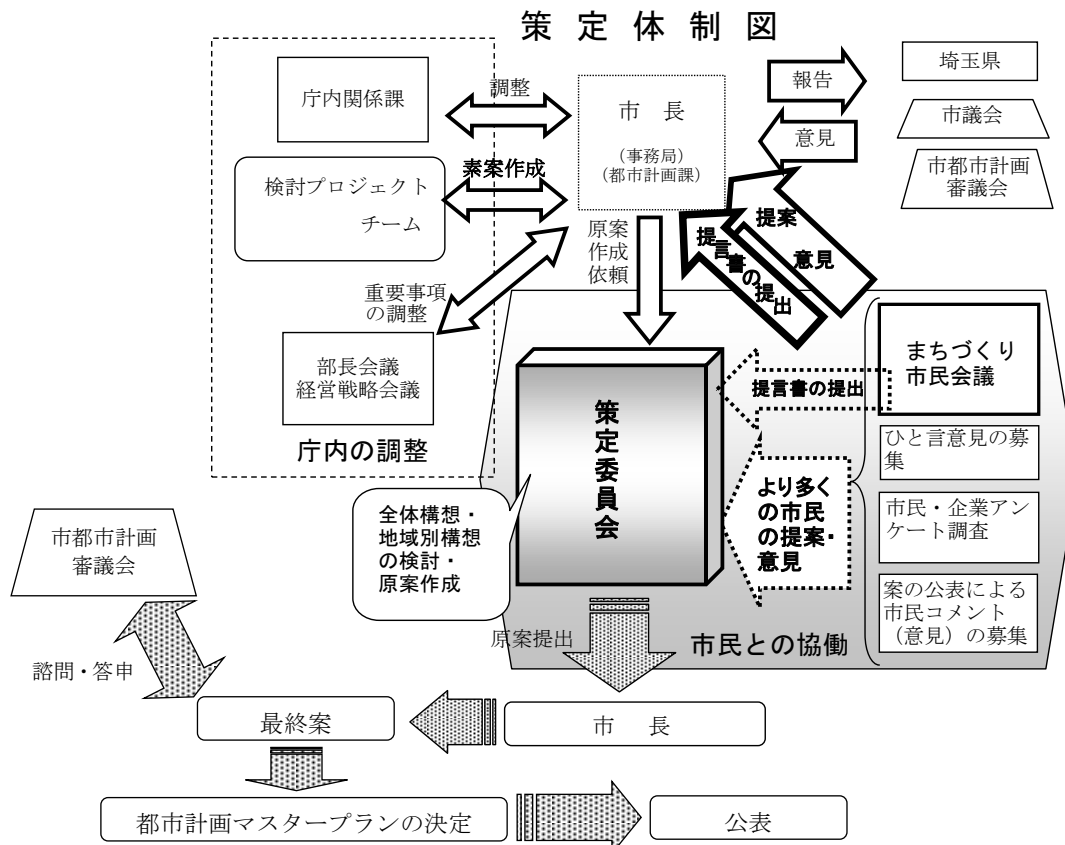
(1) マスタープランの位置づけ

「日高市総合計画」や県の定める「川越都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即し、それぞれの地域の実情を踏まえて策定するものです。



(2) マスタープラン策定のための体制

市民との協働を主体とした策定体制として、プランへの市民の参加機会をさまざまな角度から設け、数多くの市民意見によるプランとするものです。



2. 策定の経緯

平成19年度 上位・関連計画、 現況、課題の整理、 将来都市構造、まちづくりの 基本理念の検討	5月 第26回都市計画審議会（平成19年5月30日） 7月 第1回検討プロジェクトチーム会議（平成19年7月19日） 9月 第2回検討プロジェクトチーム会議（平成19年9月4日） 第1回策定委員会（平成19年9月28日） 10月 第1回まちづくり市民会議（平成19年10月10日） 第27回都市計画審議会（平成19年10月17日） 第2回まちづくり市民会議（平成19年10月27日） 11月 ひと言意見の募集（平成19年11月1日～30日） 第3回検討プロジェクトチーム会議（平成19年11月19日） 第4回検討プロジェクトチーム会議（平成19年11月26日） 第3回まちづくり市民会議（平成19年11月20日） 12月 第2回策定委員会（平成19年12月9日） 1月 第5回検討プロジェクトチーム会議（平成20年1月18日） 第6回検討プロジェクトチーム会議（平成20年1月29日） 2月 第3回策定委員会（平成20年2月6日） 第7回検討プロジェクトチーム会議（平成20年2月12日） 第28回都市計画審議会（平成20年2月19日） 第4回まちづくり市民会議（平成20年2月26日） 第8回検討プロジェクトチーム会議（平成20年2月29日） 3月 第9回検討プロジェクトチーム会議（平成20年3月14日） （第1回検討プロジェクトチーム部会（土地利用都市施設部会・ 都市づくり仕組み部会）） 第4回策定委員会（平成20年3月26日）
平成20年度 全体構想（案）の 作成	4月 市民・企業アンケートの実施（平成20年4月14日～28日） 5月 第29回都市計画審議会（平成20年6月3日） 6月 第5回まちづくり市民会議（平成20年6月17日） 第10回検討プロジェクトチーム会議（平成20年6月20日） 第11回検討プロジェクトチーム会議（平成20年6月27日） 7月 第5回策定委員会（平成20年7月4日） まちづくり市民会議から市長へ提言書の提出（ 〃 ） 9月 第12回検討プロジェクトチーム会議（平成20年9月18日） 第13回検討プロジェクトチーム会議（平成20年9月26日） 10月 第6回策定委員会（平成20年10月3日） 12月 第30回都市計画審議会（平成20年12月5日） 第14回検討プロジェクトチーム会議（平成20年12月11日） 第7回策定委員会（平成20年12月19日） 2月 第15回検討プロジェクトチーム会議（平成21年2月3日） 第2回検討プロジェクトチーム部会（平成21年2月9日～11日） 第3回検討プロジェクトチーム部会（平成21年2月27日） 3月 第8回策定委員会（平成21年3月19日）

平成 21 年度 地域別構想（案）の作成	6 月 第 31 回都市計画審議会（平成 21 年 6 月 2 日） 第 16 回検討プロジェクトチーム会議（平成 21 年 6 月 17 日） 第 4 回検討プロジェクトチーム部会（平成 21 年 6 月 29 日） 7 月 第 5 回検討プロジェクトチーム部会（平成 21 年 7 月 8 日～9 日） 第 9 回策定委員会（平成 21 年 7 月 24 日） 10 月 第 17 回検討プロジェクトチーム会議（平成 21 年 10 月 15 日） 第 6 回プロジェクトチーム検討部会（平成 21 年 10 月 23 日） 第 7 回プロジェクトチーム検討部会（平成 21 年 10 月 28 日） 11 月 第 10 回策定委員会（平成 21 年 11 月 20 日） 2 月 第 32 回都市計画審議会（平成 22 年 2 月 10 日） 3 月 第 11 回策定委員会（平成 22 年 3 月 19 日）
平成 22 年度 実現化の方策（案）の作成、マスタープランの決定	5 月 第 33 回都市計画審議会（平成 22 年 5 月 25 日） 6 月 第 8 回検討プロジェクトチーム部会（平成 22 年 6 月 18 日） 7 月 第 12 回策定委員会（平成 22 年 7 月 23 日） 10 月 市民コメントの募集（平成 22 年 10 月 1 日～11 月 1 日） 12 月 第 34 回都市計画審議会（平成 22 年 12 月 6 日） 1 月 第 13 回策定委員会（平成 23 年 1 月 14 日） （策定委員会から市長へ最終原案の提出） 3 月 第 35 回都市計画審議会（平成 23 年 3 月 18 日） （最終案の諮問⇒答申） 日高市都市計画マスタープランの決定
平成 26 年度～ 平成 28 年度 都市計画マスタープラン一部改訂	平成 26 年度 10 月 第 44 回都市計画審議会（平成 26 年 10 月 24 日） 3 月 第 45 回都市計画審議会（平成 27 年 3 月 19 日） 平成 27 年度 10 月 市民アンケート調査実施 （平成 27 年 10 月 30 日～平成 27 年 11 月 16 日） 2 月 市議会（全員協議会）に一部改訂の内容・手続きについて報告 3 月 第 48 回都市計画審議会（平成 28 年 3 月 25 日） 平成 28 年度 4 月 市民コメント実施（平成 28 年 3 月 30 日～平成 28 年 5 月 6 日） 6 月 第 49 回都市計画審議会（平成 28 年 6 月 23 日） 日高市都市計画マスタープラン一部改訂の決定 5 月

令和５年度 都市計画マスタープラン一部改訂	令和５年度 ８月 市民アンケート調査実施 （令和５年８月２２日～令和５年９月７日） ２月 市民コメント実施（令和６年２月１５日～令和６年３月１５日） 令和６年度 ●月 第●回都市計画審議会（令和６年●月●日） 日高市都市計画マスタープラン一部改訂の決定●月
-------------------------------------	---

3. 都市計画マスタープランにおける市民参加

日高市市民参加条例第6条では、「市の基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定」を実施するときは、市民コメントの募集など、各種市民参加の手続きを行なうよう定められています。

日高市都市計画マスタープランでは、策定委員会の開催、市民会議の設置、審議会の開催、市民アンケート、ひと言意見、市民コメントの募集を実施しました。

市民参加手続きの方法とその際のご意見を掲載します。

(1) 策定委員会

- 【開催期間】 平成19年9月28日～平成23年1月14日
- 【開催回数】 全13回
- 【委員の構成】 各分野の知識経験者、まちづくり市民会議構成員
- 【開催内容】 主に都市計画マスタープランの策定に係る検討を行い、平成23年1月14日に市長へ「策定委員会最終原案」をご提出いただきました。

平成23年1月14日

日高市長 大沢幸夫 様

日高市都市計画マスタープラン（最終原案）について（報告）

日高市都市計画マスタープラン策定委員会は、日高市長から平成19年9月に委嘱を受け、これまで約4年間に渡ってさまざまな論議を重ね、ここに最終の原案をまとめることができました。

ついては、この原案の趣旨を尊重するとともに、「緑の恵みと活力が調和した安心快適都市 日高」の実現へ向けたまちづくりに取り組まれることを切にお願いし、報告するものです。

日高市都市計画マスタープラン策定委員会



『策定委員会最終原案』は、このような形にまとめられました。

【日高市都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿】

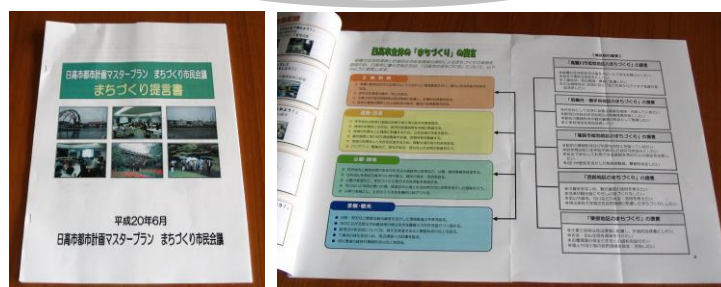
分野	氏名	職名等（※）
建築・都市計画	伊藤 庸一	日本工業大学工学部建築学科教授
区画整理	犬竹 一浩	武蔵高萩駅北土地区画整理審議会委員
商工業	丹下 敏男	日高市商工会会長
	猪俣 利雄	日高市商工会理事
企業	日下 康生（平成20年3月まで）	太平洋セメント(株)埼玉工場業務部長
	新田 敏実（平成20年3月から）	
農業	山崎 宏治	日高市農業委員会委員、農業振興地域整備促進協議会委員職務代理
	鳴河 のり子	日高市農業会議所婦人部部長
観光	加藤 保夫	巾着田管理協議会会長
自然・環境	高根 廣作	日高市環境審議会委員
公募	津留 宏介	日高市都市計画マスタープランまちづくり市民会議委員
	大熊 勝	
	三尾 袈裟人	

※職名等は、策定期間中のものです。

（２）まちづくり市民会議

- 【開催期間】 平成19年10月10日から平成20年6月17日まで
- 【開催回数】 全5回
- 【参加者の構成】 公募による市民
- 【開催内容】 まちづくりに関する意見を出し合い、地域の特色を活かしたまちづくりについて考えをまとめ、市民意見として、平成20年7月4日に市長へ「まちづくり提言書」をご提出いただきました。
- 【提言の内容】 第1章都市づくりの現況と課題15ページ、第3章全体構想（市民の声）及び第4章地域別構想（提言意見）に記載しております。

提言書は、このような形にまとめられました。



まちづくり市民会議の活動記録

【まちづくり市民会議委員名簿】

地区	氏名
武蔵台・横手台市街地地区	市川 健一
	桂 好弘
	久慈 晴子
	横山 秀男
	安田 由菜
高麗川市街地地区	石井 阿矢乃
	大熊 勝
	山口 永子
	横山 完爾
	清野 里美
高萩市街地地区	岡野 貴子
	塩田 智恵子
	杉山 博行
	関 政美
	三尾 袈裟人
	野村 優
西部地区	新 美穂
	杉本 祥子
	津留 宏介
	紙 愛
	山口 じゅん
	福本 璃沙
東部地区	金子 伸昭
	平田 保
	松田 征彦
	吉野 泰子
	駒野 友理

第1回 平成19年10月10日（土）

【テーマ】「まちづくりをみんなで考えよう！」

- まちづくり市民会議の趣旨説明
- 自分の住んでいるまちに対して意見交換



第2回 平成19年10月27日（土）

【テーマ】「タウンウォッチングして新たな発見をしよう！」

- タウンウォッチング
- 自分の住んでいるまちに対して意見をまとめる



第3回 平成19年11月20日（火）

【テーマ】「みんなの意見をとりまとめよう！」

- まちづくりの課題や方針について話し合う
- 「意見集約図」を作成する



第4回 平成20年2月26日（火）

【テーマ】「提言書を取りまとめよう！」

- 「提言書（案）」として取りまとめる



第5回 平成20年6月17日（火）

【テーマ】「みんなのまちの想いを計画に反映しよう！」

- 策定委員会で発表する内容を話し合う



(3) 都市計画審議会

- 【開催期間】 平成19年5月23日～平成23年3月18日
 【開催回数】 全10回
 【審議内容】 平成19年度から検討途中の案について、ご意見をいただきました。
 最終の案を諮問し答申をいただきました。

【日高市都市計画審議会への諮問と答申】

		日 都 発 第 2 6 4 号 平成 2 3 年 3 月 1 日
日高市都市計画審議会 会長 吉 原 行 様		日高市長 大 沢 幸 夫
日高市都市計画マスタープランの決定について（諮問） 標記の件について、日高市都市計画審議会条例第2条第1項第2号及び第1号の規定により、次のとおり審議に付します。 付議事項 ・日高市都市計画マスタープランの決定について		

		日都計審収第 5 号 平成 2 3 年 3 月 1 8 日
日高市長 大沢 幸夫 様		日高市都市計画審議会 会長 吉 原 行
日高市都市計画マスタープランの決定について（答申） 平成23年3月1日付け、日都発第264号で諮問のあったこのことについては、平成23年3月18日開催の第35回日高市都市計画審議会において審議した結果、別添意見を付して次のとおり答申します。 □答申事項 ・日高市都市計画マスタープランの決定について 原案のとおり可決		

「日高市都市計画マスタープランの決定について」の答申に付する意見 本審議会では、日高市都市計画マスタープラン（案）に関する策定委員会等での検討内容について、平成19年度から逐次、途中経過の報告を受け、論議を重ね意見を述べてまいりました。 この度、平成23年3月1日付けで、それらの意見やその他さまざまな意見に関して検討した結果として作成された最終案の諮問を受けたものです。 本審議会としましては、策定委員会をはじめ多くの市民の意見を反映させた本案の趣旨を尊重するとともに、日高市のあるべき将来像「緑の恵みと活力が調和した安心快適都市日高」の実現へ向けたまちづくりが市の発展につながっていくことに強い期待を込め、日高市都市計画マスタープランの決定についての原案に賛成するものです。 日高市都市計画審議会

(4) 市民・企業アンケートの実施

- 【募集期間】 平成20年4月14日～4月28日：15日間
- 【募集内容】 ○市民アンケート：「現状の問題点・課題の再確認」、「今後の日高の都市計画における方向性の検証」、「協働による都市計画の推進」など
○企業アンケート 「まちづくりや地域活動への参画」など
- 【対象者（企業）】 対象者：一般市民1,150人(人口56,000人の約2%)
対象企業：市内企業50社
- 【回収率】 市民アンケート：配布数の39.7%(456通)
企業アンケート：配布数の52.0%(26通)
- 【アンケートの結果】 集計後の主な内容については、第1章都市づくりの現況と課題、第3章全体構想（市民の声）及び第4章地域別構想（提言意見）に記載しております。

(5) ひと言意見の募集

- 【募集期間】 平成19年11月1日～11月30日：30日間
- 【募集内容】 都市計画マスタープランの策定に関すること
- 【提出者数】 21名
- 【意見数】 29件
- 【主な意見】
- 新飯能寄居線などのバイパス工事の早期開通希望。
 - 主要な道路が狭く、歩道がなくて危険なところも多い。
 - 高麗川に架かる橋が古く狭く、怖い。
 - 道路計画及び整備に現実的な計画性がほしい。
 - 市内中に「安全な歩行者用道路」と「サイクリング用道路」を張りめぐらせてほしい。
 - 高齢化時代に備え横手台に大型商業施設を作してほしい。
 - 高齢者にとって高麗川・横手台間のバスが廃止され不便。
 - 電車、バスの増発（遅い時間帯の電車等）
 - 商業施設を増やし、人口増加で活気ある市にしてほしい。
 - 市内全域の下水道化。
 - 街灯の数を増やしてほしい。
 - 駅前に飲食店などが少ない。
 - 駅から中学校に抜ける道は幅が狭く、危ない。水もたまる。
 - 幹線道路沿いは、飲食店など店舗が並ぶ計画にしてほしい。
 - 最近住宅開発が多いが、生活排水や大雨などが心配。
 - 武蔵高萩駅北側の区画整理は、河川など自然環境を守りながらまちづくりを進めてほしい。
 - 高麗川の「清流と緑」を守るため、飯能市と坂戸市等との協力が大事。
 - 川にホテルが飛ぶ市にしたい。
 - 多くの市民のふれあえる施設を核とした基盤整備。
 - 実効性のある力強いマスタープランを望む。
 - 現代が抱える社会・環境・心の問題を解決する「環境健康村」として、人も経済も往来する魅力あるまちを目指してほしい。

(6) 市民コメントの募集

【募集期間】 平成22年10月1日～11月1日：32日間

【募集内容】 閲覧した案に対してご意見をいただきました。

【提出者数】 7名

【意見数】 35件

【提出された市民コメント（主な意見）】

①「都市づくりの現況と課題」に関するもの（2件）

- 現況の説明では、平成17年度までの国勢調査の数値を根拠とし、その後の現況を表していない。補足するなど、平成22年度の日高市の姿を現すべき。
- 土地利用や農地関係の課題の認識は、現状の説明や資料では不足している。最新のデータを使って、これまでの経過をより分かりやすく表すべき。

②「将来都市構造（案）」に関するもの（9件）

- 「高麗川市街地北部工業核」より「高麗川市街地南部工業核」の方が圏央道を活用でき、利便性の向上と工業系・住居系の切り離しが上手くできる。
- 西部地域は奥武蔵自然休養林としてのヒーリングエリア。自然環境はなくてはならないものとして、住宅建設などを極力避け、できるだけ手を加えない地域としたい。
- 中央部は、行政商業の中心的エリアである。商業集積を考えてコンパクトシティ化するエリアとしたい。
- 東部は、産業エリアとして、職住接近も含め、工業系・産業系の開発強化を明確にしたい。
- 中心市街地の形成が発展途上の中で、「コンパクト」は誤解を招きやすい。「優良市街地の創生」が課題だと思われる。
- 「市街化誘導地区」は全部で5箇所あるが、理由の記載が必要である。
- ベイシアがある地域の市街化は、「産業系新市街地」というあいまいな区分をやめ、住宅・商業への明確な市街化を性格づけるべき。
- 高麗川市街地南部工業核の八高線を超えた地域への拡大は、明確な根拠がない。
- 高麗川南東部、高萩南西部に広がる田園地帯にもふれあい交流軸を設定すれば、農業、環境、自然、景観資源は、市民生活の向上に貢献する。

③「全体構想（案）」に関するもの（9件）

- 優れた景観を損ねている電柱・電線・標識を撤去することで、景観の質を格段に高めることができる。
- 商業的にぎわいの形成では、サイボクやJA直売場のにぎわいを参考に人が集まりたくなるソフト・ハードの演出をよく考えるべき。
- 巾着田北側古民家について、市民参加で運用推進体を使ってはどうか。
- 都市計画道路鹿山南平沢線はやめるべきである。工場からの輸送量も減り現状の道路で十分稼働している。
- 「高麗川駅の東口開設」と市役所通りからのアクセス道路は必要であるが、幹線道路並みの道路は不要で、ロータリーも必要最小限でよい。
- 日高市の中心部である高麗川駅を都心直結駅にすべき。東飯能から西武線の乗り入れや、川越線の直通化を検討して欲しい。
- 農業の大規模化と農地集積化は実現不可能である。地産地消のための小規模農業を奨励し、実情に合致する隙間農業に転換すべき。

- まちづくりの重点方向として「豊かな自然環境の保全」をいうのであれば、「緑の基本計画」の策定をマスタープランの中で謳うべき。
 - 「豊かな自然と景観」を後世に残すために景観条例と景観計画をマスタープランで位置づけるべき。
- ④「地域別構想（案）」に関するもの（９件）
- 人口の増加に伴う旭ヶ丘地区における公園の新設の必要性
 - 旭ヶ丘地区における下水道の整備
 - 旭ヶ丘地区における街灯の設置（安全対策）
 - 地域別構想の「区域の設定について」の地域区分図（P. 73）の中で、市街地の名称を「広報ひだか」と統一すべき。
 - 「D I D」（P. 73）は、専門的な用語であるので、用語集（P. 129）に入れるべき。
 - 『西部地区』の将来像「清流と緑と歴史がおりなす 潤いとやすぎのまち」は、市民憲章『いこいある緑と清流を愛します』との整合性を図るべき。
 - 武蔵台団地で駅から遠い地域での買物を容易にするため、地区計画E地区の木綿沢交差点脇の商業施設の立地可能な地区を継続して欲しい。
 - 武蔵台の住宅地で住みやすさを損なわない程度の店が開ける規制緩和を検討して欲しい。
 - 武蔵台の住民の多くが利用している飯能市大久田の商業施設への山道が未舗装であるので、地区計画の中で何らかの考慮ができないか。
- ⑤「実現化の方策（案）」に関するもの（１件）
- 各地区で活動している諸NPOが交流し、コラボできる使いやすい拠点を位置づけるべき。
- ⑥「マスタープラン全般」に関するもの（２件）
- 「日高市」の表現は、広義を意味するところは「行政」、市民との関係を示すところは「市」と表現すべき。
 - 「市民」の定義については、「（企業・各種団体を含む）」と「事業者を含む」の使い分けをしているが、統一すべき。

3-2. 平成28年度の都市計画マスタープラン一部改訂における市民参加

(1) 都市計画審議会

- 【開催期間】 平成26年10月24日～平成28年6月23日
- 【開催回数】 全4回
- 【審議内容】 一部改訂に係る検討途中案及び最終案について、ご意見をいただきました。

(2) 市民アンケートの実施

- 【開催期間】 平成27年10月30日～平成27年11月16日：17日間
- 【募集内容】 「今後の土地利用の考え方について」、「都市計画道路の変更について」など
- 【対象者】 一般市民1,150人（人口57,000人の約2%）
- 【回収率】 配布数の31.5%（362通）
- 【アンケートの結果】 一部改訂部分である、土地利用方針と都市計画道路の変更について、過半数以上の理解が得られました。

(3) 市民コメントの募集

- 【募集期間】 平成28年3月30日～平成28年5月6日：38日間
- 【募集内容】 閲覧した案に対してご意見をいただきました。
- 【提出者数】 1名
- 【意見数】 2件
- 【提出された市民コメント】
 - （一部改訂部分以外の参考意見）
 - 街路樹が極めて少ないと感じる。特に幹線道路沿いは環境への影響を考慮し、緑を増やしながら都市計画を進めていく必要がある。
 - 都市緑化において、生垣は強力な環境浄化を推進するものと思われる。住宅団地などでは建築協定等用いて、行政主導で推進していく必要がある。

3-3. 令和5年度の都市計画マスタープラン一部改訂における市民参加

(1) 都市計画審議会

- 【開催期間】 令和●年●月●日～令和●年●月●日
- 【開催回数】 全●回
- 【審議内容】 一部改訂に係る検討途中案及び最終案について、ご意見をいただきました。

(2) 市民アンケートの実施

- 【開催期間】 令和5年8月22日～令和5年9月7日：17日間
- 【募集内容】 「お住まいの地区のまちづくりの満足度について」「今後のまちづくりの方向性について」など
- 【対象者】 一般市民1,000人
- 【回収率】 配布数の31.4%（314通）
- 【アンケートの結果】 今後のまちづくりの方向性について大きな変更がなかったことについて確認が出来ました。

(3) 市民コメントの募集

- 【募集期間】 令和6年2月15日～令和6年3月15日：30日間
- 【募集内容】 閲覧した案に対してご意見をいただきました。
- 【提出者数】 ●名
- 【意見数】 ●件
- 【提出された市民コメント】

（一部改訂部分以外の参考意見）

- ・・。
- ・・。

4. 用語集

	用語	解説
ア行	生垣助成制度	災害によるブロック塀等の倒壊による被害の発生を防止することを目的に、生垣の設置費用や既存のブロック塀等の撤去に対し、補助金を助成する制度
	NPO (エヌ・ピー・オー)	ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体 (Non Profit Organization) の総称
カ行	かき・さく (垣根・柵)	かき：屋敷や庭園などの外側のかこい。かきね さく：角材または丸太をまばらに立てて貫を通し、土地の境界・区画などに設けるかこい
	合併処理浄化槽	し尿と生活雑排水をあわせて処理する浄化槽
	狭あい道路	建物が立ち並んでいるところで、一般の生活道路として利用されている幅員が狭い道路
	橋りょう	自動車や列車用の丈夫な橋
	既存ストック施設	現在既にある道路、建物などの施設
	供給処理施設	水道、下水道、ごみ処理場など生活に不可欠な水、エネルギー、生活物資等の供給施設及び処理施設
	区域区分制度	都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに区分する制度
	急傾斜地崩壊危険区域	崩壊するおそれのある急傾斜地及びこれに隣接する区域を都道府県知事が指定する地域
	グリーンツーリズム	緑豊かな農村地域において、その自然・文化・人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動

	用語	解説
力行	建築協定	住宅地としての環境又は商店街としての利便を高度に維持増進するなど建築物の利用を増進し、土地の環境を改善するために必要と認める場合において、土地の所有者及び建築物の所有を目的とする地上権又は賃借権を有する者が当該土地について一定の区域を定め、その区域内における建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠又は建築設備に関する基準について協定を締結する制度
	公共下水道	主として市街地における下水を処理するため、地方公共団体が管理する下水道のこと
	コンパクトシティ	市街地の無秩序な拡大を図るのではなく、既存都市の中心部を有効に活用し、そこに多様な機能を集積させた都市のこと
サ行	里山	雑木林や小川、田んぼや畑、屋敷林など、古くから私たちの暮らしの周りにあり、薪（たきぎ）取りや落ち葉での堆肥づくりなど、農林業の営みと深い関わりを持ちながら維持されてきた環境のこと
	市街化区域	すでに市街地を形成している地区と、概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を計るべき区域
	市街化調整区域	市街化を抑制すべき地域
	資源循環型都市	製品のリサイクルなどにより新たな資源投入を抑えることを目指す都市
	市民農園	都市の住民がレクリエーション、自家消費用野菜・花の生産、高齢者の生きがいつくり等の多様な目的で、小面積の農地を利用し手野菜や花を育てるための農園
	スプロール化	市街地が無計画に郊外へ拡大し、虫食い状の無秩序な市街地を形成すること
	生産緑地地区	市街化区域内において、公害または災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全などに役立つ農地などを計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図るために定めた地区
タ行	多自然型川づくり	河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと

	用語	解説
タ行	地区計画	比較的小規模の地区を対象に、それぞれの地区にふさわしい良好なまちづくりを行うために地区住民の考えを取り入れて、まちづくりの方針や道路、公園などの配置、建物の用途や形態をきめ細かく定める制度
	D I D (ディー・アイ・ディー)	人口集中地区 (Densely Inhabited District) の略称。日本の国勢調査において設定される統計上の地区
	低炭素都市づくり	気候に悪影響を及ぼさない水準で大気中温室効果ガス濃度を安定化させると同時に生活の豊かさを実感できる社会づくり
	デマンド交通	乗り合いバス、タクシーなどを利用し、電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態
	都市施設	道路などの交通施設、公園などの公共空地、上下水道・電気・ガスなどの供給施設などの施設
	土地改良事業	圃場整備、農業用排水施設、農業用道路などの整備を行うこと
	土地区画整理事業	土地区画整理法に基づき、道路や公園などの公共施設を整備するとともに土地を整形化し、利用増進を図る事業
ナ行	農業振興地域	農業を振興する区域として、都道府県知事が指定する地域
	農用地区域	農業振興地域内において今後相当長期にわたり農業上の利用を確保すべき土地として市町村が農振整備計画で用途（農地、採草放牧地、農業用施設用地等）を定めて設定する区域
ハ行	ふるさとの森（の指定）	日高市環境保全条例に基づき、良好な自然環境を保全するため、市民に愛され、親しまれている景観や優れた緑地を市長が指定する制度のこと（平成10年10月に日和田山の一部を第1号として指定）
	防火地域・準防火地域	市街地における火災の危険を防ぐために定める建築物の構造制限 建築物を耐火または準耐火構造とすることや、開口部に防火戸を設置することにより延焼を防止する

	用語	解説
ハ行	ポケットパーク	わずかなスペースを利用した小公園
	バリアフリー	高齢者、障害者が社会参加する上での障壁（バリア）をなくす（フリー）こと
マ行	緑の基本計画	総合的な緑のマスタープランとして市が作成する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のこと
ヤ行	遊休農地	耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地
	優良農地	一団のまとまりのある農地や、農業水利施設の整備等を行ったことによって生産性が向上した農地など良好な営農条件を備えた農地のこと
	用途地域	都市において、住居、商業、工業などの種類の異なる土地利用の混在を防ぎ、それぞれの土地利用にあった環境を保つため、建物の用途、形態について制限を行う制度のこと
ラ行	緑地協定	土地所有者等の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度
ワ行	ワークショップ	地域に関わる諸問題に対応するため、様々な立場の参加者が、共同作業などを通じて、課題発見・問題解決策や計画の考案などを行うこと